

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書  
(令和5年度(2023年度)対象)

令和6年(2024年)9月  
熊本県教育委員会



## はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和5年度（2023年度）における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和3年（2021年）3月に策定した「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和6年（2024年）7月に開催した第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「熊本県教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様への教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和6年（2024年）9月

熊本県教育委員会

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

## 第1部 熊本県教育委員会の活動状況

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 教育委員会の概要     | P1 |
| 2 | 教育委員会の主な活動内容 | P3 |
| 3 | 教育委員会の広報活動   | P5 |

## 第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する

### 教育施策の実施状況

|   |                          |     |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 全指標の動向                   | P9  |
| 2 | 基本的方向性                   |     |
|   | (1) 家庭・地域の教育力向上          | P11 |
|   | (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり      | P13 |
|   | (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成  | P17 |
|   | (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える    | P23 |
|   | (5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成 | P26 |
|   | (6) 魅力ある学校づくり            | P33 |
|   | (7) 子供たちの学びを支える          | P37 |
|   | (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進   | P48 |
|   | (9) 災害からの復旧・復興           | P56 |
|   | 推進委員会意見への対応状況            | P59 |
|   | 検討・推進委員会の意見              | P61 |
|   | 総括                       | P62 |

# 第1部 熊本県教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会の概要

### (1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年（2015年）4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年4月25日に新「教育長」へ移行している。

### (2) 熊本県教育委員会

R6. 3. 31 現在

|                  | 氏名                 | 職業     | 任期  |
|------------------|--------------------|--------|---|
| 教育長              | しらいし 伸一<br>白石 伸一   | —      | R4. 4. 25 ～ R7. 4. 24 (1期)  |
| 委員<br>(教育長職務代理者) | きのうち ひとし<br>木之内 均  | 会社役員   | H25. 10. 9 ～ H29. 10. 8 (1期)<br>H29. 10. 9 ～ R3. 10. 8 (2期)<br>R3. 10. 9 ～ R7. 10. 8 (3期) |
| 委員               | たぐち ひろつぐ<br>田口 浩継  | 大学院教授  | R2. 10. 8 ～ R6. 10. 7 (1期)  |
| 委員               | にしやま ただひこ<br>西山 忠彦 | 会社役員   | R2. 12. 26 ～ R6. 12. 25 (1期)  |
| 委員               | みつぶち ひろし<br>三渕 浩   | 大学特任教授 | R4. 10. 10 ～ R8. 10. 9 (1期)   |
| 委員               | そのだ きょうこ<br>園田 恭子  | 経営者    | R5. 10. 15 ～ R9. 10. 14 (1期)  |

### (3) 教育庁関係職員数、教職員数

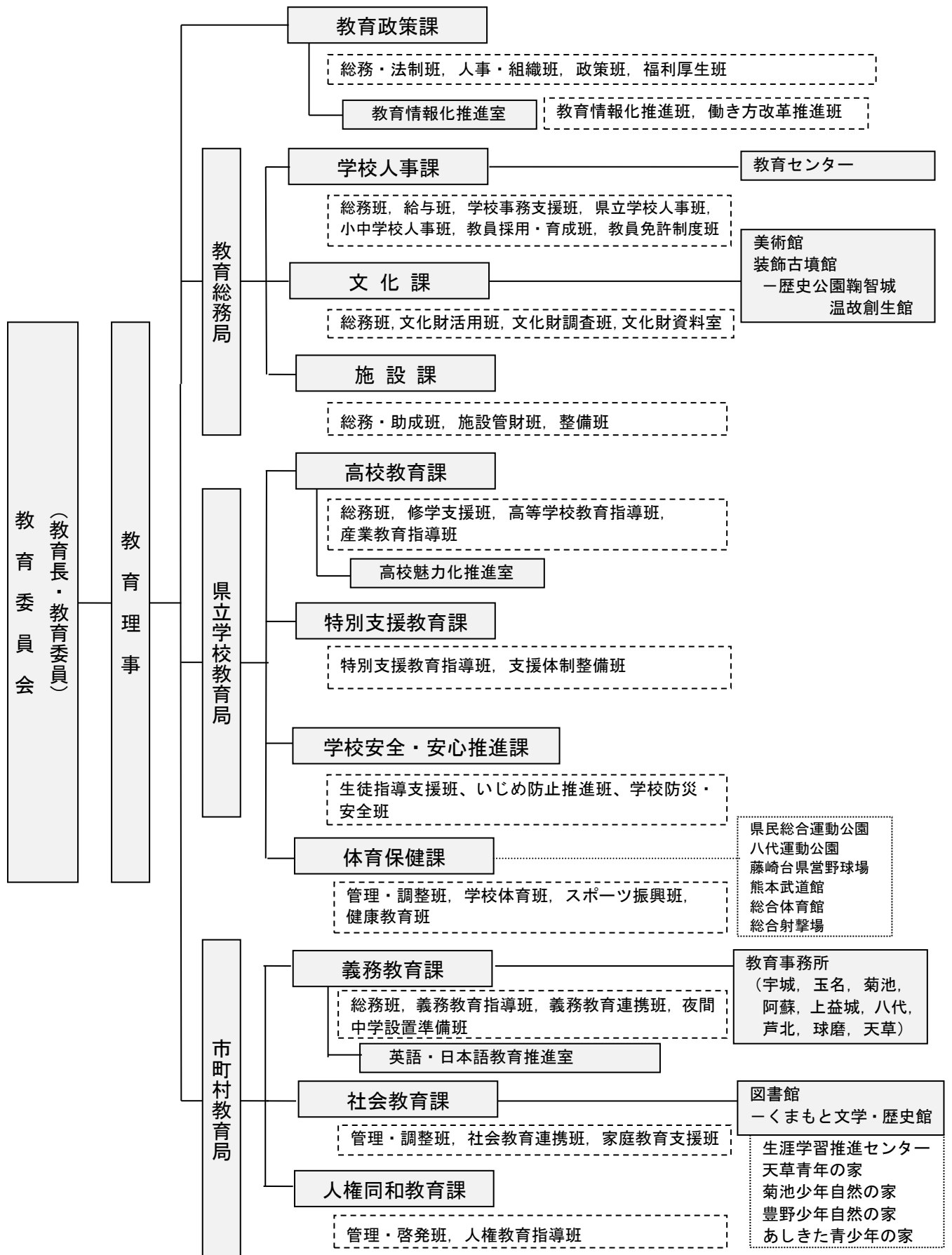
- 教育庁及び関係機関の職員数 492人 (R5. 5. 1 現在)
- 県立学校教職員数 3,568人 (R5. 5. 1 現在)
- 小・中・義務教育学校教職員数 (県費負担職員数) 6,574人 (R5. 5. 1 現在)

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織 (組織図参照)

教育庁組織図 (関係機関を含む)

R5. 4. 1 現在



## 2 教育委員会の主な活動内容

### (1) 教育委員会会議

#### 【令和5年度の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回、臨時会 0回
- ② 審議の状況

| 議案                   | 付議件数 | 議決件数 | 備考 |
|----------------------|------|------|----|
| 教育政策及び教育行政の基本方針      | 0    | 0    |    |
| 教育委員会規則等の制定・改廃       | 10   | 10   |    |
| 教育長、教育委員会・学校等職員の任免等  | 6    | 6    |    |
| 懲戒・分限免職              | 6    | 6    |    |
| 教育予算その他県議会提出議案に対する意見 | 6    | 6    |    |
| 教育委員会の点検評価           | 1    | 1    |    |
| 学校等の名称、敷地の決定・変更      | 0    | 0    |    |
| 人事異動の基本方針            | 1    | 1    |    |
| 教科用図書採択の基本方針及び採択     | 3    | 3    |    |
| 県立学校入学者選抜の基本方針       | 4    | 4    |    |
| 県立学校の生徒募集定員の設定       | 2    | 2    |    |
| 県立学校施設整備の基本方針        | 0    | 0    |    |
| 法令・条例に基づく委員の任命・委嘱    | 11   | 11   |    |
| 文化財の指定               | 1    | 1    |    |
| 近代文化功労者の顕彰           | 1    | 1    |    |
| 教育功労者の表彰等            | 1    | 1    |    |
| 公の施設の指定管理者の候補者選定     | 0    | 0    |    |
| その他、重要又は異例に属する事務     | 3    | 3    |    |

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下3件

- ・令和5年度（2023年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（1月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長において専決した。

- ・ 規程の制定又は改廃
- ・ 教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・ 永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・ 教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・ 教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・ 教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・ 教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

### ③ 会議の公開

- ・ 会議は、原則公開により実施した。
- ・ 議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

## (2) 教育委員会の活動

### 【令和5年度の取組状況】

| 内容                   | 回数 | 備考  |
|----------------------|----|-----|
| ① 学校等訪問              | 2  | 5校  |
| ② 学校行事への参加           | 15 | 15校 |
| ③ 意見交換会              | 0  |     |
| ④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席 | 11 |     |
| ⑤ 研修会への出席            | 1  |     |

### <活動の詳細>

#### ① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・ 菊陽町立武蔵ヶ丘小学校（10/24）日本語教育の取組状況の視察
- ・ 菊陽町立武蔵ヶ丘中学校（10/24）日本語教育の取組状況の視察
- ・ 県立高森高等学校（10/24）マンガ学科の取組状況の視察
- ・ 県立芦北支援学校（11/20）特別支援教育の取組状況の視察
- ・ 県立水俣高等学校（11/20）半導体関連人材育成の取組状況の視察

#### ② 学校行事への参加

##### ○周年行事

- ・ 県立熊本支援学校創立50周年記念式典（11/1）
- ・ 県立鹿本農業高等学校創立110周年記念式典（11/2）



- ・ 県立菊池農業高等学校創立120周年記念式典（11/10）
- ・ 県立小川工業高等学校創立50周年記念式典（11/18）

### ○卒業式

- ・ 県立第一高等学校（3/1）
- ・ 県立球磨工業高等学校（3/1）
- ・ 県立熊本農業高等学校（3/1）
- ・ 県立岱志高等学校定時制（3/1）
- ・ 県立湧心館高等学校定時制（3/2）
- ・ 県立荒尾支援学校（高等部一般）（3/2）
- ・ 県立ひのくに高等支援学校（3/4）
- ・ 県立大津支援学校（3/7）
- ・ 県立宇土中学校（3/11）
- ・ 県立熊本聾学校（幼稚部）（3/14）
- ・ 県立盲学校（幼稚部・小学部）（3/15）

### ③ 意見交換会

実施なし

### ④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・ 熊本県高等学校総合体育大会総合開会式（6/2）
- ・ 九州地方教育委員協議会・総会（6/2）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（7/10-7/11）
- ・ こども図書館プロジェクト安藤忠雄氏講演会「青春をかけて走れ」（7/29）
- ・ 令和5年度熊本県総合教育会議（10/20）
- ・ 令和5年度熊本県文化財保護大会（10/30）
- ・ 熊本県産業教育振興会「産学懇談会」（11/14）
- ・ 熊本県近代文化功労者顕彰式（11/27）
- ・ 熊本スーパーハイスクール（KSH）全体発表会「県立高校学びの祭典」（12/23）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（1/29）
- ・ 熊本県市町村教育委員大会（2/1）

### ⑤ 研修会への出席

- ・ 都道府県・指定都市教育委員研究協議会（1/19）

## 3 教育委員会の広報活動

（1）教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和5年度の取組状況】

- ① 教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や、県の施策等で時期に応じた内容を紹介している。

令和5年度は、教育情報化の推進や外国語教育の充実に向けた取組み、社会教育施設におけるイベントなど、学校の取組や地域との活動を中心に掲載した。

発行回数：4回

## ② 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：286,215件

(前年：312,209件、前年比91.7%)

<掲載内容>

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・人事異動、教職員向け情報等
- ・不登校・いじめ・教育相談

<運営改善等の状況>

県民目線でよりわかりやすいホームページとするため、一部レイアウトの修正を行った。

## ③ 熊本県教育情報システム(CoLaS)

アクセス数：年間61,318件（月平均5,110件）

(参考：令和4年度 74,890件（月平均6,240件）)

<掲載内容>

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・県内公立学校が情報発信を行うためのWebサイト提供
- ・教員研修のためのeラーニングシステムの提供
- ・教育相談等の保護者向け教育情報の提供
- ・授業実践データベースの提供（登録・公開・参照ができる）
- ・教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

## (2) その他広報・広聴

### 【令和5年度の取組状況】

#### ① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一

層の理解を得るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな思いで教育に取り組む契機とする取組を実施した。

- ・教育センターにおいて、関連行事として「県科学展」を実施した。教育広報誌「ぼとん・ぱす」に記事を掲載し、周知を行った。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

② 報道資料提供 269回

学校の取組みや出先機関のイベントなどを含め積極的に報道機関への情報提供を行った。

## 第2部 第3期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和3年(2021年)3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

### (基本理念) 夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり

#### 1 全指標の動向

#### 2 基本的方向性

- (1) 家庭・地域の教育力向上  
(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます
- (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり  
(重点取組) ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります  
(重点取組) ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります
- (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成  
(重点取組) ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります
- (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える  
(重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます
- (5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成  
(重点取組) ① 英語教育日本一を目指します  
(重点取組) ② 進学や就職の夢を叶えます
- (6) 魅力ある学校づくり  
(重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます
- (7) 子供たちの学びを支える  
(重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります  
(重点取組) ③ ICT教育日本一を目指します
- (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- (9) 災害からの復旧・復興

#### 夢を実現する重点取組 ～4年間で重点的に取り組む事項～

|            |  |
|------------|--|
| 子供たちの夢を育む  | ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます<br>② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります<br>③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります<br>④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります<br>⑤ 障がいのある子供の学びを支えます |
| 子供たちの夢を拓げる | ① 英語教育日本一を目指します<br>② 進学や就職の夢を叶えます  |
| 子供たちの夢を支える | ① 魅力ある学校づくりを進めます<br>② 教員の指導力向上を図ります<br>③ ICT教育日本一を目指します  |

# 1 全指標の動向

～全15指標(★うち「夢を実現する重点取組」の目標指標12指標)～

## 【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

| 指標名  | 策定時   | 目標値                                       | R5実績値   | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|--|---|---|---|------|---------|
| 1 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★)<br>(「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合) | 就学前 34.4%<br>小学校 99.6%<br>中学校 97.4%<br><R2.3> | 就学前 50%<br>小学校 100%<br>中学校 100%<br><R6.3> | 就学前55.1%<br>小学校100%<br>中学校100%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>就学前 35.4%<br>小学校 99.6%<br>中学校 98.3%<br><R5.3> |      | 達成      |

## 【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

| 指標名   | 策定時              | 目標値             | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|---|------------------|-----------------|--|------|---------|
| 2 いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★)          | 80.4%<br><R元.12> | 100%<br><R5.12> | 81.5%<br><R5.12><br><br>(参考) R4実績値<br>79.8%<br><R4.12> |      | 未達成     |
| 3 不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合(★)<br>(公立小中学校) | 89.7%<br><R2.3>  | 100%<br><R6.3>  | 95.9%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>94.7%<br><R5.3>   |      | 未達成     |

## 【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

| 指標名  | 策定時                           | 目標値                          | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|--|-------------------------------|------------------------------|--|------|---------|
| 4 児童生徒の学力が向上した割合(★)<br>(小中学校)<br>(全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)    | 1/5項目で全国平均を上回る<br><H31.4>     | すべて全国平均を上回る<br><R5.4>        | 全国平均を上回った項目なし<br><R5.4><br><br>(参考) R4実績値<br>1/6項目で上回る<br><R4.4>             |      | 未達成     |
| 5 生徒の学力が向上した割合(★)<br>(高等学校)<br>(「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合) | 52.9%<br><R2.3>               | 65%<br><R6.3>                | 51.6%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>52.5%<br><R5.3>                         |      | 未達成     |
| 6 児童生徒の体力が向上した割合<br>(全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)        | 70.6%<br>(24/34種目)<br><R元.12> | 100%<br>(34/34種目)<br><R5.12> | 79.4%<br>(27/34種目)<br><R5.12><br><br>(参考) R4実績値<br>73.5%(25/34種目)<br><R4.12> |      | 未達成     |

## 【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

| 指標名   | 策定時             | 目標値            | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|---|-----------------|----------------|--|------|---------|
| 7 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★)<br>(個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合) | 64.7%<br><R2.9> | 100%<br><R6.9> | 97.7%<br><R5.9><br><br>(参考) R4実績値<br>96.0%<br><R4.9> |      | 概ね達成    |
| 8 特別支援学校において生徒が就職できた割合(★)<br>(就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合) | 88.7%<br><R2.3> | 100%<br><R6.3> | 99.4%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>98.6%<br><R5.3> |      | 概ね達成    |

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

| 指標名   | 策定時                             | 目標値                             | R5実績値   | 策定時比     | 目標値達成状況 |
|---|---------------------------------|---------------------------------|---|----------|---------|
| 9 高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）                           | 70.2%<br><R2.3>                 | 80%<br><R6.3>                   | 91.3%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>63.6%<br><R5.3>  |          | 達成      |
| 10 生徒が英語力を身に付けた割合（★）<br>(中3：英検3級相当取得率<br>高3：英検準2級相当取得率) | 中3 27.1%<br>高3 32.9%<br><R元.12> | 中3 40.0%<br>高3 45.0%<br><R5.12> | 中3 36.4%<br>高3 32.9%<br><R5.12><br><br>.....<br>(参考) R4実績値<br>中3 34.4%<br>高3 30.8%<br><R4.12> | 中3<br>高3 | 未達成     |

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

| 指標名                                  | 策定時             | 目標値           | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|--------------------------------------|-----------------|---------------|--|------|---------|
| 11 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★） | 50.3%<br><R2.9> | 80%<br><R6.9> | 52.8%<br><R5.9><br><br>(参考) R4実績値<br>60.8%<br><R4.9> |      | 未達成     |

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

| 指標名                                 | 策定時  | 目標値   | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況                  |
|-------------------------------------|--|---|--|------|--------------------------|
| 12 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（★） | 45.6%<br><R2.3>                            | 100%に向け<br>前年度より増加<br><R6.3>                | 55.4%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>54.7%<br><R5.3>   |      | 概ね達成<br>※R2→R3<br>で0.2%減 |
| 13 学校における情報化が先進的である地域の数（★）          | [市町村立学校]<br>3地域<br>[県立学校]<br>0地域<br><R2.3> | [市町村立学校]<br>44地域<br>[県立学校]<br>1地域<br><R6.3> | [市町村立学校]<br>44地域<br>[県立学校]<br>1地域<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>[市町村立学校]<br>38地域<br>[県立学校]<br>0地域<br><R5.3> |      | 達成                       |

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

| 指標名                          | 策定時  | 目標値            | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|------------------------------|--|----------------|--|------|---------|
| 14 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合 | 91.1%<br>(県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村)<br><R2.3> | 100%<br><R6.3> | 91.1%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>88.8%<br><R5.3> |      | 未達成     |

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

| 指標名  | 策定時          | 目標値           | R5実績値  | 策定時比 | 目標値達成状況 |
|--|--------------|---------------|--|------|---------|
| 15 文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合<br>(令和2年7月豪雨) | 0%<br><R2.7> | 85%<br><R6.3> | 83%<br><R6.3><br><br>(参考) R4実績値<br>76%<br><R5.3> |      | 概ね達成    |

## 2 基本的方向性

### (1) 家庭・地域の教育力向上

#### (重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

##### 【指標】

| 指標名  | 策定時   | 目標値                                       | R5 実績値                                      | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)   |
|--|---|---|---|---|
| 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★)<br>(「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合) | 就学前 34.4%<br>小学校 99.6%<br>中学校 97.4%<br><R2.3> | 就学前 50%<br>小学校 100%<br>中学校 100%<br><R6.3> | 就学前 55.1%<br>小学校 100%<br>中学校 100%<br><R6.3> | 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、策定時を下回った年度もあったが、最終的には全ての項目で目標値を達成した。 |

#### 取組1 家庭の教育力の向上(★重点取組)

##### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「親の学び」オンデマンド講座の開発を行い、DVD配付を行った。また県のホームページに掲載し普及を行った結果、令和5年度の閲覧回数は5,227回に上った。</li> <li>○ 全市町村に「親の学び」推進園を指定(254園)し、推進園を核に就学前施設における「親の学び」講座の普及を図り、実施率が目標値を上回った。</li> <li>○ 小・中学校においては、保護者が参加する行事等に合わせて講座を実施するよう周知し、実施率は100%となった。</li> <li>○ 市町村や社会教育関係団体等と連携し、「親の学び」トレーナー研修を県内3箇所及び県全体での研修を1回開催した。(「親の学び」トレーナー:289人)</li> </ul> | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供たちに基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施。家庭・県民への啓発を図るために、社会教育課と連携したチラシの作成・配布、テレビ、ラジオでの広報を行った。</li> </ul>   | 義務教育課 |

##### 【計画推進上の課題】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学前施設・小・中学校において、全ての目標値を達成することができて親(保護者)が学ぶ機会の充実につながっているものの、くまもと「親の学び」プログラムを活用した対面による「親の学び」講座の実施については、より充実させていく余地がある。新型コロナウイルス感染症の影響で対面による「親の学び」講座の開催が控えられ、実施頻度が少なくなったことで、参加する保護者が「親の学び」講座のよさを実感</li> </ul> | 社会教育課 |
|---|-------|

|   |       |
|---|-------|
| できなくなっていたことが原因の一つである。   |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」は、幼・保等の就学前施設、小・中学校等が連携した県下一斉の取組だが、まだ周知不足。</li> <li>○ 実践後、各関係機関から実践報告書を提出してもらおうが、次年度の幼・保等、小、中連携セミナーでの紹介にとどまっており、効果的な活用が十分できていない。</li> </ul> | 義務教育課 |

### 【今後の方向性】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対面型講座の実施を基本として推進する。さらに、届ける家庭教育支援の視点から、対面を伴わない「オンデマンド」講座の活用を促す。オンデマンド講座用の映像資料は、対面講座での活用も推進する。</li> <li>○ 家庭教育支援広報「くまもとの家庭教育」を発行し「親の学び」講座の目的や意義、よさについて、実施後の園や学校、保護者の感想等を基に資料等を作成し啓発を図る。</li> </ul> | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度は「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を8月28日から9月15日まで実施する予定。社会教育課と連携した啓発チラシの作成・配布し、周知を行う。</li> <li>○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組から好事例を収集し、幼・保等の就学前施設、小学校へ紹介し、基本的な生活習慣の定着を図る。</li> </ul>                        | 義務教育課 |

## 取組2 地域の教育力の向上

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施実績:33市町村 91 教室（前年比7教室増）</li> <li>・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 33 ヲ所（前年比6 ヲ所増）</li> <li>・くまモン先生派遣実績:11 回（前年比1回減）</li> </ul> </li> </ul> | 社会教育課 |
|--|-------|

### 【計画推進上の課題】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、平成30年、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、令和5年度末までに全小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを「一体的または連携して実施」という目標を掲げていた。福祉部局と連携し視察や研修を行うなど、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携プログラムの推進を図ってきたが、場所や地域人材の確保に課題が残る。</li> </ul> | 社会教育課 |
|---|-------|

### 【今後の方向性】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動のよさを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室におけ</li> </ul> | 社会教育課 |
|--|-------|



|   |  |
|---|--|
| <p>る体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、校内交流型として一体的に実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、校内交流型（旧：一体型）が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促していく。</p> |  |
|---|--|

### 取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化

#### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「幼・保等、小、中連携セミナー」を全管内等において実施した。</li> <li>○ 「就学前教育担当者連絡会」を開催し、行政関係者で、域内の連携について協議した。</li> <li>○ 「幼保小の架け橋プログラム」の周知に努めた。</li> <li>○ 接続の時期に取り組む視点をまとめ、令和3年度に作成した「くまもとスタンダード」を改訂し、就学前施設や小学校等へ配布した。</li> <li>○ 各地域の幼・保等、小、中の連携協議会や小学校にスーパーバイザーを派遣し、就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化を行った。</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

#### 【計画推進上の課題】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各管内等での取組に差が見られる。</li> <li>○ 「くまもとスタンダード」に基づいた引継ぎ・連絡会等の実施が不十分である。</li> </ul> | 義務教育課 |
|--|-------|

#### 【今後の方向性】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各管内等の重点課題を明確にし、その課題解決に向けた幼・保等、小、中連携セミナーを実施していく。</li> <li>○ 改訂した「くまもとスタンダード」の周知広報に努め、小学校等（管理職含む）を対象としたオンライン説明会を実施する。</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

## （2）安全・安心に過ごせる学校づくり

（重点取組）② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります

③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります

#### 【指標】

| 指標名                                      | 策定時              | 目標値             | R5 実績値           | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)   |
|--|------------------|-----------------|------------------|---|
| いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合（★） | 80.4%<br><R元.12> | 100%<br><R5.12> | 81.5%<br><R5.12> | アンケート調査で「いじめを受けた」と回答した児童生徒(15,186人)のうち「誰かに話をした(11,064人)」「自分で解決できる |

|   |                 |                |                 |  |
|---|-----------------|----------------|-----------------|--|
|   |                 |                |                 | (1,309人)」と回答した割合は81.5%(12,373人)と微増している。                  |
| 不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合(★)<br>(公立小中学校) | 89.7%<br><R2.3> | 100%<br><R6.3> | 95.9%<br><R6.3> | 策定時に比べ、専門家の対応率が、6.2%上昇(前年度から+1.2%)した。教育事務所等と連携した取組を継続する。 |

#### 取組4 人権教育の充実(★重点取組)

##### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|  |         |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、パンフレットや映像資料等を作成し周知した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校教職員向け人権教育推進資料パンフレット(県立学校へ冊子及びデータ配布)</li> <li>・ 映像資料(ハンセン病回復者及びその家族の人権)の新規掲載</li> <li>・ 熊本県人権子ども集会オンデマンド開催(約67,000人視聴)</li> </ul> </li> </ul> | 人権同和教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生(320校、15,816名)が水俣市への訪問学習を行った。学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合は、97%(熊本市を除く)だった。</li> </ul>   | 義務教育課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校において、「性教育講演会」及び健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施した。</li> </ul>   | 体育保健課   |

##### 【計画推進上の課題】

|   |         |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の基本的認識をさらに深めるため、人権の重要性や法令等の理解を踏まえた個別的な人権課題についての理解を促す研修が必要である。</li> <li>○ 児童生徒に実践的な行動力を身に付けることのできる教職員の育成が必要である。</li> </ul> | 人権同和教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「事前学習」から学習成果の発信も含めた「事後学習」までを一体とした学びを充実し、学校と訪問施設の事前の情報共有を図る必要がある。</li> </ul>  | 義務教育課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会の実施に当たっては、地域の実情及び児童生徒の実態に応じたテーマや講師を選定し、系統性のある指導を行う必要がある。</li> </ul>   | 体育保健課   |

##### 【今後の方向性】

|  |         |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な人権問題についての基本的認識を深め実践的な指導力の向上を図るため、各種研修資料やパンフレット等を活用しながら、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。</li> <li>○ 各学校においては、熊本県人権子ども集会に係る取組と他の教育活動とを関連させ、児童生徒の人権意識を高め実践行動を促す取組を充実さ</li> </ul> | 人権同和教育課 |
|--|---------|

|   |       |
|---|-------|
| せる。   |       |
| ○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習におけるDVD視聴（「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～）の徹底や、学習指導の進め方を示した『「水俣に学ぶ肥後っ子教室」指導資料』（H31. 3改訂）の活用を図る。また、学校から事前に送付する質問票を用いて訪問施設との情報共有を図る。                           | 義務教育課 |
| ○ 小・中・高等学校を通じて、系統的かつそれぞれの発達段階に応じた性に関する教育及び講演会の実施について発信する。<br>○ 学習指導要領に基づく性に関する指導を着実に実施した上で、児童生徒や地域の実情に応じた「性教育講演会」及び「思春期保健教育講演会」を行うよう、健康教育担当者研修会等で周知し、性に関する指導の充実を図る。 | 体育保健課 |

## 取組5 いじめへの対応（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |            |
|--|------------|
| ○ 各学校の情報集約担当者向け研修などの実施により、組織的ないじめ対応の充実を図った。<br>○ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等を学校・教育事務所に配置、教育相談体制の充実を図った。<br>○ 「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催、児童生徒を主体とした取組を行う学校による実践発表を実施した。<br>○ いじめ問題に関する意識高揚を図るため、児童・生徒からポスター・標語の募集を行った。<br>○ 全県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用した。<br>○ 弁護士（スクールロイヤー）によるいじめ予防授業及び教職員研修を実施した。<br>○ 「SOSの出し方に関する教育」研究推進校による研究成果をプログラム集としてまとめた。 | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

### 【計画推進上の課題】

|  |            |
|--|------------|
| ○ アンケート調査において、いじめを見たり、聞いたりしたとき、「誰かに話をする」割合が減少傾向である。<br>○ いじめ行為がエスカレートするのを防ぐためにも、悩める友だちと一緒に考える心と行動する態度の育成が重要である。<br>○ 県立学校におけるスクールサインなど、多様な相談窓口を設けるために、学校から配付されているICT端末を活用した相談体制の整備を進める必要がある。 | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

### 【今後の方向性】

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ○ 「情報集約担当者研修会（4月25日開催）」において、適切な対応が組 | 学校安全・ |
|-------------------------------------|-------|

|   |              |
|---|--------------|
| <p>織的になされるよう指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築を図るとともに、小学校における教育相談体制充実の必要性を強調する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「心のきずなを深めるシンポジウム（6月18日開催）」において、「SOSの出し方に関する教育」研究指定によるプログラム集を紹介し、援助希求行動能力育成方法について情報を共有する。</li> <li>○ 「心のきずなを深める月間（6月）」における各学校の取組において、学級活動等の時間を利用して、児童生徒に対し、発達段階に応じて、相談することの大切さについて理解が深まる指導を行うよう通知する。</li> <li>○ 「SC、SSW、AD（アドバイザー）合同研修会（4月26日開催）」及び「教育相談担当者連絡会（6月上旬）」において、本指標について情報共有を図るとともに、教育相談体制の更なる充実、児童生徒が躊躇なく相談できる環境整備を依頼する。</li> <li>○ 県任用の専門家を十分に活用できるよう、予算拡充及び配置増に向けた働きかけを行う。</li> </ul> | <p>安心推進課</p> |
|---|--------------|

## 取組6 不登校への対応（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |                   |
|--|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県任用のSC（97人）、SSW（27人）などの専門家が、不登校児童生徒との面談や保護者、学校関係者に対して、連携して支援を行った。</li> <li>○ 専門家を面談による直接的な支援だけでなく、ケース会議や不登校対策会議、個別面談等で支援策を検討する間接的な支援についても積極的に活用するよう周知した。</li> <li>○ 教育事務所の担当指導主事や指導課長に対して、不登校児童生徒の支援の充実について再度周知した。</li> </ul> | <p>学校安全・安心推進課</p> |
|--|-------------------|

### 【計画推進上の課題】

|   |                   |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒数（公立小中学校）は県全体で、増加しており、大規模校を中心に十分な支援につながらない状況がある。</li> <li>○ 学校内外の専門機関と連携しながら新規の不登校児童生徒の出現を抑えることと、増加している不登校児童生徒に対応するSC、SSWなどの人材確保や資質向上について工夫・改善していく必要がある。</li> </ul> | <p>学校安全・安心推進課</p> |
|---|-------------------|

### 【今後の方向性】

|   |                   |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年度不登校対策重点取組事項を踏まえ、欠席日数10日に達する前に学校内外の専門機関と連携した間接的な支援により、児童生徒の状況に応じた直接的な支援につなげる体制づくりを進める。さらに、直接的な支援により学校内外の専門機関と連携した早期対応、早期支援、不登校の長期化を防ぐ取組を行う。</li> <li>○ 県任用のSC、SSW等の学校内外の専門機関との連携を進めるため、教育支援センター等整備支援協議会や子供の居場所づくり推進連絡協議</li> </ul> | <p>学校安全・安心推進課</p> |
|---|-------------------|

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 会等で関係者からの実践発表を行うなど情報を共有する。 |  |
|----------------------------|--|

**取組7 貧困の連鎖を教育で断つ（★重点取組）**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の「高等学校等就学支援金制度(※)」について、リーフレットの配付や県政広報ラジオの活用により生徒や保護者への周知を行った。<br/>(※)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。</li> <li>○ 令和2年7月豪雨災害により被災した生徒等の令和5年度入学金減免を行った（全額免除43人、半額免除16人）。</li> </ul>   | 学校人事課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与者数 1,286人</li> <li>・貸与金額 370,200千円</li> </ul> </li> <li>○ 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費（授業料以外の教科書費等）の負担軽減を図るため、給付金を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付者数 3,403人</li> <li>・給付額 397,925千円</li> </ul> </li> </ul> | 高校教育課 |

**【計画推進上の課題】**

|  |       |
|--|-------|
| ○ 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的に周知する必要がある。 | 学校人事課 |
| ○ 緊急に資金が必要な世帯や貸与を受けた者のうち返還が困難な世帯がある。                         | 高校教育課 |

**【今後の方向性】**

|   |       |
|---|-------|
| ○ 就学支援金制度の周知のため、リーフレットの配付や県政広報ラジオの放送を継続して実施する。令和2年7月豪雨による入学金減免を令和6年度も実施する。（令和6年度 全額免除31人、半額免除25人） | 学校人事課 |
| ○ 育英資金の緊急貸与及び返還猶予について、引き続き実施する。   | 高校教育課 |
| ○ 奨学のための給付金について、新入生に対して7月に前倒し（早期）給付を引き続き実施する。   |       |

### （３）確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

#### （重点取組）④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります

##### 【指標】

| 指標名   | 策定時                                 | 目標値                           | R5 実績値                        | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)  |
|---|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| 児童生徒の学力が向上した割合（小中学校）（★）<br>（全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数）       | 1/5 項目で<br>全国平均を上回る（H30）<br><H31.4> | すべて全国平均を上回る<br><R5.4>         | 全国平均を上回った項目なし<br><R5.4>       | 全国平均を上回った項目はないが、小学校と中学校の国語は、全国平均とほぼ同じ状況である。  |
| 生徒の学力が向上した割合（高等学校）（★）<br>（「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合）    | 52.9%<br><R2.3>                     | 65%<br><R6.3>                 | 51.6%<br><R6.3>               | ・R1 実績値（52.9%）から 1.3 ポイント下降。<br>・数値目標は達成できなかったが、各校では高校生のための学びの基礎診断の結果を活用し、授業の改善につながった。 |
| 児童生徒の体力が向上した割合（小中学校）<br>（全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合） | 70.6%<br>（24/34 種目）<br><R元.12>      | 100%<br>（34/34 種目）<br><R5.12> | 79.4%<br>（27/34 種目）<br><R6.3> | 令和5年度は、小学校男女、中学校男子で体力が向上した。全国平均と比較すると 34 種目中 27 種目上回り 79.4% の実績値であり、令和4年度より 2 種目増加した。  |

#### 取組 8 確かな学力の育成（★重点取組）

##### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や市町村教育委員会に、教育事務所、教育センター及び義務教育課の指導主事を積極的に派遣し、指導・助言を行った。</li> <li>※「熊本の学び」ステップ・アップ研修（研修実施回数 138 回、受講者数約 3,400 人）</li> <li>※学校支援訪問（スクールアシスト）（学校支援 35 校 233 回、教員支援 63 人、165 回）</li> <li>○ 学力向上重点支援地域への学力向上アドバイザー配置による教員への指導・助言、スーパーティーチャーの活用や「熊本の学び」わくわくサークル等による授業力向上の取組を行った。</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

|   |       |
|---|-------|
| ○ 県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。   |       |
| ○ 「学校情報化認定制度」を活用して、「くまもとGIGAスクールプロジェクト」(学校への指導主事の派遣等により、学校のICT活用促進を図り「学校情報化優良校」の認定取得を推進)を展開し、学校のICT活用を進めた(令和6年3月に全ての県立学校及び市町村立学校が学校情報化優良校の認定を取得)。 | 教育政策課 |
| ○ 「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、方針に基づき、各校において、自校における「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定し、学校訪問等の機会を通じて、指導助言を行った。   | 高校教育課 |

### 【計画推進上の課題】

|  |       |
|--|-------|
| ○ 全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国の平均正答率とほぼ変わらない状況であるが、中学校においては全国の平均正答率を下回る状況が続いている。                               | 義務教育課 |
| ○ 「児童生徒の学びに向けた主体性の発揮」、「児童生徒の学習内容の理解度」に課題がある。   |       |
| ○ 子供を学びの主体とする授業への転換や家庭学習における主体的な学びの充実が、全国の平均正答率に到達するためには必要である。   |       |
| ○ 市町村立学校では、地域間・学校間で教職員のICT活用状況に差が見られる。   | 教育政策課 |
| ○ 県立学校では、学校間・教職員間で教科指導のICT活用状況に差が見られる。   |       |
| ○ 新学習指導要領に示された資質・能力を育成するために、各校におけるPDCAサイクルの再確認や授業改善、学習指導のさらなる充実を図るとともに、基礎学力の定着・向上に向けて、主体的に学ぶ生徒の育成を図る必要がある。 | 高校教育課 |

### 【今後の方向性】

|  |       |
|--|-------|
| ○ 「熊本の学び」プロジェクト校(研究指定校)を9箇所(13校)に拡充し、実践的研究に取り組む。   | 義務教育課 |
| ○ 「授業力向上につながる評価問題等」を作成し、各学校へ提供する。  |       |
| ○ 教員一人一人の「子供を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向けて、「熊本の学び」わくわくサークルの実施や拡充したスーパーティーチャー及び学力向上アドバイザー等の活用を図る。   |       |
| ○ 県学力・学習状況調査を実施し、課題の改善についての検証を行うとともに、個人票等の分析結果と課題に応じた学習プリント、家庭学習に関する資料を活用し、児童生徒の子に応じた学びの充実を図る。 |       |
| ○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定したモデル校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導                              | 教育政策課 |

|   |              |
|---|--------------|
| <p>主事の派遣等の支援を行う。また、モデル校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。</p> <p>また、「熊本県G I G Aスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。</p> <p>○ 県立学校について、ICT支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を行う。</p> |              |
| <p>○ 主体的に学ぶ生徒の育成に向けて、探究的な学びを推進するための教員の指導力向上を図るため、教育課程研究協議会や学校訪問等を通して、授業改善や学習指導充実のための指導・助言を行う。</p>   | <p>高校教育課</p> |

## 取組9 豊かな心をはぐくむ教育の充実

### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|  |              |
|--|--------------|
| <p>○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、道徳科授業力向上手引書・リーフレットを活用した道徳教育パワーアップ地区別研修会の実施及び道徳教育研究推進校への効果的な取組の研究委託・成果等の普及、啓発を行った。</p>  | <p>義務教育課</p> |
| <p>○ 子供たちの宿泊を伴う自然体験活動の機会が減少傾向にある中、県立青少年教育施設においてアスレチック遊具の設置や無線LAN環境の整備を行い、利用は回復傾向にある。</p> <p>○ 利用団体の求めに応じ、県立青少年教育施設職員が学校等に出向き、自然体験活動の支援を行った。(日帰り利用としての出前講座)</p> | <p>社会教育課</p> |
| <p>○ 情報安全ファシリテーター(県指導主事等)による教職員・保護者向けの情報安全出前講座を実施した(令和5年度実績:33団体、2,532人)。</p>  | <p>教育政策課</p> |

### 【計画推進上の課題】

|  |              |
|--|--------------|
| <p>○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、令和5年3月に道徳科授業力向上手引書・リーフレットを作成し、各学校へ配付したが、各学校の校内研修等で手引書の活用を図っていく必要がある。</p> | <p>義務教育課</p> |
| <p>○ 利用は回復傾向にあるものの、感染症拡大以前と比較すると、まだ利用が戻り切れていない状況である。</p>                                       | <p>社会教育課</p> |
| <p>○ 1人1台端末やSNS等の安全利用等の情報モラル教育の更なる充実に向けて、情報安全出前講座の開催促進を図る必要がある。</p>                            | <p>教育政策課</p> |

### 【今後の方向性】

|   |              |
|---|--------------|
| <p>○ 道徳科授業力向上手引書・リーフレットを活用した各管内道徳教育担当指導主事連絡会、道徳教育パワーアップ地区別研修会の実施等、演習を中心とした研修を充実させることで、授業力向上を図る。</p> | <p>義務教育課</p> |
| <p>○ 減少した体験活動や多様な交流機会を充実させるため、地域・各種団体等と連携し、様々な体験活動等を実施する。</p>                                       | <p>社会教育課</p> |



|   |       |
|---|-------|
| ○ 利用者の呼び戻しに向けて、関係機関等に対する周知に取り組んでいく。                     |       |
| ○ 教職員・保護者向けの情報安全出前講座について、オンライン及びオンデマンドによる実施等により開催促進を図る。 | 教育政策課 |

## 取組 10 健やかな体の育成

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議や研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育担当指導主事等研修会（年3回）</li> <li>・ 体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支）</li> <li>・ 体力向上推進委員会（年3回）</li> </ul> </li> <li>○ 体育・保健体育授業力向上による体力向上を目指し、県内全学校に配付している小中学校体育・保健体育指導の手引の活用の促進を図った。</li> <li>○ 体力向上に向け、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育活動全体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の充実、児童生徒の運動に対する意識調査の実施・分析</li> <li>・ 体育、保健体育授業の工夫・改善</li> <li>・ 小学校における、授業の間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施</li> <li>・ 地域や家庭と連携した取組の推進</li> </ul> </li> </ul> | 体育保健課 |
|---|-------|

### 【計画推進上の課題】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したが、マスクの取扱いなどの方針を各学校において児童生徒に対し周知し、平時から体育・保健体育の授業や体力向上のための身体的活動が十分保障できるように指導することが必要である。</li> <li>○ 学校教育活動全体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組が十分でない学校もあり、各種会議や研修会で啓発を図る必要がある。</li> </ul> | 体育保健課 |
|---|-------|

### 【今後の方向性】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議や研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育担当指導主事等研修会（年3回）</li> <li>・ 体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支）</li> <li>・ 体力向上推進委員会（年3回）</li> </ul> </li> <li>○ 保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小・中・高等学校における体育・保健体育指導の手引を活用した研修会等での指導助言。</li> <li>○ 体力向上に向け、以下の具体的な取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開授業の開催</li> <li>・ 学校教育活動全体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の充実、児童生徒の運動に対する意識の実態を踏まえた指導・助言</li> <li>・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた体育、保健体育授業の工夫・改善</li> </ul> </li> </ul> | 体育保健課 |
|--|-------|

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における特別活動等、小学校における授業間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施</li> <li>・柔軟性の向上については、県内共通の課題として継続的に指導啓発</li> <li>・地域や家庭と連携した取組の推進</li> </ul> |  |
|---|--|

## 取組 1 1 社会の変化に対応した教育の推進

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |        |
|--|--------|
| ○ 情報安全ファシリテーター（県指導主事等）による教職員・保護者向けの情報安全出前講座を実施した（令和5年度実績：33団体、2,532人）。<br>【※取組9と同じ】                      | 教育政策課  |
| ○ 各学校において、選挙管理委員会等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。  | 高校教育課  |
| ○ 第83回科学展を東海大学熊本キャンパスで行った。一般公開来場者数は859人であった。来場者アンケートにおいて「科学展事業は理科教育の振興に役立っていると思うか」についての肯定的な回答は99.4%であった。 | 教育センター |

### 【計画推進上の課題】

|   |        |
|---|--------|
| ○ 1人1台端末やSNS等の安全利用等の情報モラル教育の充実に向けて、情報安全出前講座の開催促進を図る必要がある。<br>【※取組9と同じ】  | 教育政策課  |
| ○ 指導すべき教育分野が多岐にわたることや年間指導計画との兼ね合いで外部機関と連携した取組みの時間や日程を確保することが難しい。  | 高校教育課  |
| ○ 来場者は増加傾向にあるが、およそ半数が出品関係者である。出品関係者以外の来場者を増やし、様々な県民が科学に触れる機会にする必要がある。<br>○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の指導力向上を継続して図っていく必要がある。 | 教育センター |

### 【今後の方向性】

|  |        |
|--|--------|
| ○ 教職員・保護者向けの情報安全出前講座について、オンライン及びオンデマンドによる実施等により開催促進を図る。<br>【※取組9と同じ】   | 教育政策課  |
| ○ より効果的な主権者教育が実施できるよう、選挙管理委員会等との更なる連携を図るとともに、外部機関と連携した取組みの好事例等を周知するなど、学校全体での取組を推進する。   | 高校教育課  |
| ○ 優秀作品を、県教育委員会主催のイベントや民間の科学イベント等で展示する等のPR活動を積極的に行う、体験イベントを拡充するなど、幅広い年齢層が科学に触れる機会のあり方を探っていく。<br>○ 科学研究への取組推進や指導力向上のため、科学研究の進め方や過年度作品のデジタルデータの活用について、理科の研修等で取り上げて啓 | 教育センター |

発を行っていく。

#### (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える

##### (重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます

###### 【指標】

| 指標名  | 策定時             | 目標値            | R5 実績値          | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)  |
|--|-----------------|----------------|-----------------|--|
| 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合 (★)<br>(個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)   | 64.7%<br><R2.9> | 100%<br><R6.9> | 97.7%<br><R5.9> | ・ 策定時から 33%上昇。<br>・ R4 実績値 (96.0%) から 1.7%上昇。<br>・ 引き続き個別の教育支援計画の意義・活用について理解啓発を図る。 |
| 特別支援学校において生徒が就職できた割合 (★)<br>(就職希望者数に占める就労継続支援 A 型を含む就職者数の割合) | 88.7%<br><R2.3> | 100%<br><R6.3> | 99.4%<br><R6.3> | ・ R5 実績値は前年度から 0.8%上昇。<br>・ キャリアサポーターの活用等により、R5 目標値をほぼ達成することができた。                  |

#### 取組 1 2 特別支援教育の充実 (★重点取組)

##### 【令和 5 年度 (2023 年度) の主な取組実績】

|  |         |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進級や進学等の実態把握を踏まえ、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについての確認事項を関係機関に通知した。また、特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とした 4 カ年の悉皆研修を実施し、375 人が研修を修了した。</li> <li>○ 技能検定 (清掃) を各学校で実施し、14 校 393 人の生徒が受検し、多くの生徒の働く意欲の向上を図ることができた。</li> <li>○ 県立高等学校における特別支援教育の推進については、「通級による指導」を 8 校で実施。特別支援教育支援員を 10 人 (10 校) 配置し、学習・生活面での合理的配慮の充実を行った。</li> <li>○ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校 8 校及び県立高等学校 2 校に看護師 36 人 (人工呼吸器装着児童生徒対応看護師 6 人を含む) を派遣し、医療的ケアを実施するなど、安全安心な学習環境を整えた。</li> <li>○ 特別支援学校のセンター的機能を強化し、延べ 3,452 件の幼保小中高校等への支援を実施した。また、特別支援学校の支援実績に係る情報共有のシステム化とオンラインミーティングの定期実施によるネットワー</li> </ul> | 特別支援教育課 |
|--|---------|

|   |              |
|---|--------------|
| <p>ク強化を行う中で、ケースによっては、複数の特別支援教育コーディネーターによるチーム支援や専門家と協働して支援を行い、支援の質の向上を図った。</p>   |              |
| <p>○ 令和5年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭を75人採用し、さらに高等学校教諭の合格者から3人を特別支援学校に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置先：特別支援学校46人、市町村立学校の特別支援学級32人</li> </ul> <p>○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許（当該障がい種）の保有率が上昇傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度92.9% → 令和3年度95.9% → 令和4年度96.1% → 令和5年度95.9%</li> </ul> | <p>学校人事課</p> |

### 【計画推進上の課題】

|   |                |
|---|----------------|
| <p>○ 一定の理解が進み引継ぎ率は上昇しているが、保護者が個別の教育支援計画による引継ぎを望まなかった事例がある。本人・保護者への理解啓発を積極的に行いながら、引き続き切れ目ない支援の充実を図る必要がある。</p> <p>○ 県立高等学校に学習・生活上の支援を必要とする生徒が増加し、指導・支援に高い専門性を必要とする事例が散見される。高等学校における人的・物的な合理的配慮の更なる充実及び教職員の専門性の向上と特別支援教育への理解啓発が継続的に必要である。</p> <p>○ 医療的ケアが必要な対象児童生徒数は年々増加傾向にあり、看護師不足の状況における人材確保や医療的ケアの内容の多様化・高度化が大きな課題である。また、対象児童生徒を早期に把握し、十分に支援体制を整える必要がある。</p> <p>○ 学校等からの支援ニーズが高まっており、さまざまな障がい種や困難な状況への対応を求められている。</p> | <p>特別支援教育課</p> |
| <p>○ 令和5年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は2.0倍。受考者数は昨年度と比較すると25人減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受考者数：令和4年度実施158人 → 令和5年度実施133人</li> </ul> <p>○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要である。</p>   | <p>学校人事課</p>   |

### 【今後の方向性】

|   |                |
|---|----------------|
| <p>○ 市町村教育委員会と連携し、教育支援の方法等を引き継げるよう、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を進める。</p> <p>○ 通常の学級における誰もが分かりやすい授業づくりの徹底を図る。</p> <p>○ 担当者研修や巡回型通級のモデル実施を通して、小・中・義務教育学校、高等学校における通級による指導の充実を図る。</p> <p>○ より適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする</p> | <p>特別支援教育課</p> |
|---|----------------|

|   |       |
|---|-------|
| <p>「就学等支援アドバイザー」の効果的な運用や、学びの場の選択に有用な情報の提供を行う。（「学びのものさし（案）」の研究・作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中・義務教育学校、高等学校を支える特別支援学校の体制の強化及び専門性の向上を図る。</li> <li>○ 医療的ケア児支援センターを含む福祉関係部局との連携強化により、医療的ケア児の早期把握と切れ目ない支援の充実を図る。</li> </ul>  |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度と同数程度を市町村立学校の特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。</li> <li>○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。</li> <li>○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る。</li> <li>○ 令和4年度実施採用選考考査から、特別支援学校教諭等免許状の取得見込者を加点要件の対象者とした。また、特別支援学校教諭免許状取得を目的とした専攻科等への進学希望者を、採用候補者名簿登載期間延長の対象者とするなどの措置を行った。今後もこれらの取組を継続し、専門性の高い人材確保に努める。</li> </ul> | 学校人事課 |

### 取組13 県立特別支援学校の教育環境整備（★重点取組）

#### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |     |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学校の過密狭隘化解消のための高等部移転に係る改修工事を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧多良木高校跡地への球磨支援学校移転に係る新校舎建設工事（R6年3月完成）</li> <li>・菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築工事設計に着手。</li> </ul> </li> </ul> | 施設課 |
|--|-----|

#### 【計画推進上の課題】

|  |     |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立特別支援学校整備計画【改訂版】に沿った整備を推進する必要がある。</li> </ul> | 施設課 |
|--|-----|

#### 【今後の方向性】

|  |     |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過密狭隘化が顕著となっている菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築（R5～R6設計、R6～R7工事）を行う。</li> </ul> | 施設課 |
|--|-----|

### 取組14 多様なニーズに対応した教育

#### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <p>(1) 夜間中学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年8月に第1回、令和6年2月に第2回の熊本県夜間中学推進協議会を開催し、効果的な周知方法、熊本県夜間中学の目指す姿について協議。</li> <li>○ 令和5年10月に県内5会場で第1回体験授業会を開催し、65人が参加。また、令和6年1月に湧心館高等学校で2日間の第2回体験授業会を開</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

|  |  |
|--|--|
| <p>催し、46人が参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒募集を令和5年8月から令和6年1月31日までとし、令和5年11月から入学者面接を実施し、入学者を決定。(入学者：31人)</li> <li>○ 様々な事情により県立ゆうあい中学校に通いたくても通えない方の学びの保障を行うためオンライン生の募集を行った。(オンライン生：9人)</li> </ul> <p>(2) 日本語指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語指導の充実に向けた指導者の育成に向けて、学校、教育委員会、教育事務所の日本語指導担当者を対象とした日本語支援連絡協議会を10月に実施。また、国が行う研修に指導主事と教諭2名を派遣した。</li> <li>○ TSMC駐在員子女の受入拠点校を有する菊陽町に日本語指導員等の任用に対する財政的支援を行った。</li> <li>○ NPO法人等に業務を委託し、日本語指導員等の人材確保・養成、相談窓口の設置等を行った。</li> </ul> |  |
|--|--|

**【計画推進上の課題】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開校後の諸課題について、県立ゆうあい中、関係課等と連携を図りながら進めていく必要がある。</li> <li>○ JASM 操業開始に伴い、その関連企業も含め、今後更に外国人児童生徒の来熊が見込まれるため、その受入れや支援体制の充実に向けて関係機関と連携を図る必要がある。</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

**【今後の方向性】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開校後の学校運営を円滑に進めるために定期的な情報交換を行い対応していくとともに、県立ゆうあい中学校の生徒募集の周知・広報を行う。</li> <li>○ 日本語指導が必要な児童生徒が県内のどの地域に住んでいても適切な教育の機会を提供することができるよう、関係機関と連携し支援体制の強化を図る。</li> </ul> | 義務教育課 |
|---|-------|

**(5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成**

- (重点取組) ① 英語教育日本一を目指します  
 ② 進学や就職の夢を叶えます

**【指標】**

| 指標名                             | 策定時             | 目標値           | R5 実績値          | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)   |
|---------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|---|
| 高校生(全日制)がインターンシップを体験した割合<br>(★) | 70.2%<br><R2.3> | 80%<br><R6.3> | 91.3%<br><R6.3> | ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施率が減少していたが、企業開拓や学校への支援、インターンシップの意義や定義を再度整理し、校長に組織的な取組 |

|  |                                 |                                 |                                 |   |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|
|  |                                 |                                 |                                 | を呼びかけることで、実施率が91.3%となり、目標値を達成した。<br>・各学校がキャリア教育の視点に立ったインターンシップの実施に係る考え方を柔軟かつ具体的に捉え組織的に取り組んだこと、教職員等の地道な努力によって、インターンシップ等の実施率が向上したものとする。 |
| 生徒が英語力を身に付けた割合(★)<br>(中3:英検3級相当取得率<br>高3:英検準2級相当取得率) | 中3 27.1%<br>高3 32.9%<br><R元.12> | 中3 40.0%<br>高3 45.0%<br><R5.12> | 中3 36.4%<br>高3 32.9%<br><R5.12> | (中3)<br>・策定時から9.3%上昇。<br>・R4実績値(34.4%)から2.0%上昇。<br>・R5目標値には届かなかったが、向上が見られる。<br>(高3)<br>・策定時から横ばい。<br>・R4実績値(32.1%)から0.8%上昇した。         |

### 取組15 キャリア教育の充実(★重点取組)

#### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|  |       |
|--|-------|
| ○ キャリア教育の充実を図るため、教育事務所指導主事を対象とした研修会を実施するとともに、各管内において全校のキャリア教育担当の教員を対象とした研修会を実施した。  | 義務教育課 |
| ○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。<br>・マイスターハイスクール事業<br>・全県立高校(全日制)でのインターンシップ実施(生徒の参加率:普通科(全日)91.3%)<br>○ 県立高校へキャリアサポーターを配置(23校10人)した。<br>○ 工業系県立高校へしごとコーディネーターを配置(10校10人)した。<br>○ 地域を越えての専門的インターンシップを実施した。<br>○ 半導体関連人材育成事業を推進(事業参加生徒数延べ4,770人)した。<br>・高校生の半導体教育に力を入れている大学や半導体関連企業等の見学に係る支援<br>・高校生に向けた半導体教育に力を入れている大学の教員や半導体関連企業等の職員による講演会の実施に係る支援<br>・高校の授業・実習への企業で活躍しているエンジニアの派遣に係る支援 | 高校教育課 |

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体関連産業を理解するためのガイドブックの開発・配布</li> <li>・半導体に関連する企業における生徒先端研修の実施</li> </ul> |  |
|--|--|

### 【計画推進上の課題】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、各学校における体験活動や研修会・発表会等も行われるようになってきたが、職場体験学習等の実施については十分な取組ができない学校もあった。</li> </ul>  | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ TSMCの熊本県進出を契機に、激しく変化する熊本県の産業界の状況に対応できるキャリア教育が必要だが、教育界のみで対応することは難しい。</li> <li>○ インターンシップのみならず、各校のキャリア教育プラン実践をとおり、生徒のキャリアプランニングの充実を図り、産業界と一層連携した取組みの推進が必要である。</li> </ul> | 高校教育課 |

### 【今後の方向性】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校においてキャリア教育を計画的に位置付け、取組みの充実が図られるよう、研修会等を通じて指導・助言を行う。また、「熊本の学び」プロジェクト校におけるキャリア教育に関する実践的研究成果を発信し、各学校の取組みの充実を図る。</li> </ul>                               | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県版マイスターハイスクール事業を基軸とするキャリア教育の県内波及を進めながら、各校のキャリア教育をより一層充実していく。</li> <li>○ キャリアプランニングスーパーバイザー、しごとコーディネーター、キャリアサポーターによる学校と地域の産官学との一層の連携を推進していく。</li> </ul> | 高校教育課 |

## 取組16 外国語教育、国際教育の充実（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中3生徒の英語検定受験料の市町村への補助や、県立中3生徒及び高2生の非課税世帯への受験料一部補助により、受験機会の拡充を図った。</li> <li>○ 小中学校英語担当教員を対象に「英語授業づくりプロジェクト」によるボトムアップ型の研修を実施し、教員の授業力向上を図った。</li> <li>○ 小中学生対象の「肥後っ子ふるさと自慢イングリッシュ・チャレンジ」及び中高生対象の「海外留学説明会」を実施し、児童生徒の英語学習への意欲、異文化に対する興味・関心及び海外留学への機運を高める取組みを行った。</li> </ul> | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校3年生のCEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の実際の取得率は32.9%（市立を含めると31.4%）であった。また、同レベルを有すると思われる生徒を合わせると43.1%（市立を含めた場合も43.1%）となった。</li> <li>○ 学校訪問及び教員向け研修を行い、教員の指導力向上に努めた。</li> </ul>   | 高校教育課 |



|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒向けの英語による発信力強化を目的としたワークショップを実施し、生徒の英語力向上を図った。</li> <li>○ 県立八代中学校・高校への国際バカロレア（IB）導入に向けて、保護者や教育関係者をはじめとする県民への周知活動を2回実施（熊本市1回、八代市1回）。基調講演やトークセッションを行い、延べ182名参加。また、県教委職員向け研修会を1回実施した。</li> </ul> <p><b>【その他実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IB導入校視察を延べ5回実施。（高知国際中学校・高等学校（2回）、東京学芸大学附属国際中等教育学校、市立札幌開成中等教育学校、広島叡智学園中学校）</li> <li>・さいたま市立大宮国際中等教育学校の公開研究授業に八代中学校・高校の管理職を含む職員2名参加 等</li> </ul> |  |
|---|--|

**【計画推進上の課題】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中3生徒のCEFR A1レベル（英検3級相当）以上の取得率は、前年度よりも2.0ポイント向上した。英検等の受験率や取得率は向上傾向にある。生徒の英語力の底上げを図ることが取得に繋がるため、教員の授業力向上を一層推進する必要がある。</li> </ul>   | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学入学共通テストにおける外部検定試験の活用の見直しや受験料の高さがネックとなり、実際の受験につながっていない。</li> <li>○ 授業内の英語による言語活動が十分ではない。</li> <li>○ 令和6年3月に八代中学校が関心校から認定校となり、令和6年度から八代中学校においてMYP（ミドル・ヤーズ・プログラム）の試行を開始した。さらに、令和9年度に八代高校へDP（ディプロマ・プログラム）を導入予定であるが、本県における国際バカロレア教育への認知度は高くないため、生徒募集に向けての周知活動が重要となる。</li> </ul> | 高校教育課 |

**【今後の方向性】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、外部検定試験の受験料補助により生徒の挑戦を支援する体制の充実を図る。また、児童生徒の英語力向上に向けて、小中学校英語担当教員の授業力向上を図る研修等を実施し、本県の課題である基礎的・基本的事項の確実な定着及び英語による発信力強化に向けた授業改善を推進する。</li> <li>○ 児童生徒の英語学習への意欲向上と英語による発信力を高める取組として、小中学生対象の「肥後っ子ふるさと自慢イングリッシュ・チャレンジ」を実施する。また、中高生対象の「海外留学説明会」の実施により、グローバル人材の育成に向けた取組を一層推進する。</li> </ul> | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部検定試験の受験が難しい状況にあるため、英検準2級相当を取得した生徒の割合に加え、英検準2級相当の英語力を有する生徒の割合を増やしていく。</li> <li>○ 校長会や研修等における案内をとおして、外部検定試験の非課税世帯</li> </ul>  | 高校教育課 |

|   |  |
|---|--|
| <p>への受験料補助制度の活用を引き続き促進して、生徒の受験機会の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業内での英語による言語活動の充実のための教員向け研修及び英語による発信力強化を目的とした生徒向けワークショップを実施し、教員の指導力及び生徒の英語力の向上を図る。</li> <li>○ 新学習指導要領の実施状況を把握するために、学校訪問を実施し、授業改善のための指導・助言を行う。</li> <li>○ 令和6年度のMYP試行及び令和9年度の八代高校へのDP導入を見据え、引き続き八代中学校・高校や八代市教育委員会等と連携しながら、周知・広報活動を継続し、国際バカロレアの理念や教育方針に係る県民の理解を深めていく。併せて、先進校への視察や、国際バカロレア機構ワークショップ受講等により、MYPを確実に実施するとともに、八代高校の候補校認定に向けて必要な体制を整えていく。</li> </ul> |  |
|---|--|

**取組17 優れた才能や個性を伸ばす教育（★重点取組）**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）関連事業の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による成果発表会を行った。会場参集とオンライン配信のハイブリッド開催により、他校の教員や大学関係者等に公開した。</li> <li>・ 指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による授業改善の取組をホームページや、発表会、オンライン配信等で公開し、その成果を県内外へ普及した。</li> </ul> </li> <li>○ 県教育委員会が指導助言し、SSH5校と理数科・理数コースを有する3校（熊本西・東稜・大津）で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）において、令和3年度の崇城大学、令和4年度の熊本保健科学大学に加え、熊本大学との包括連携協定を締結した（令和5年9月14日）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KSCと連携大学との協定に基づき、大学教員による高校生課題研究への支援事業を実施。</li> <li>・ 崇城大における高大接続（課題研究や探究活動を評価する大学入試制度）の取組を実施し、当該入試制度を活用して入学した学生への追跡調査を実施。</li> </ul> </li> <li>○ 熊本スーパーハイスクール（KSH）の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に創設したKSH県指定校（イノベーションハイスクールやプロフェッショナルハイスクールなど）を事業化。各指定校（42校45課程）において、先導的な研究開発や地域連携等に取り組み、その成果をマスコミやホームページ等で広く発信した。</li> <li>・ KSH生徒研究発表会（対面型、ホームページ型）に加え、KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催。生徒教職員約1,500人、一</li> </ul> </li> </ul> | <p>高校教育課</p> |
|--|--------------|

|   |  |
|---|--|
| <p>般来場者約 1,400 人が参加し、K S Hにおける取組の柱である探究活動などの成果を広く周知できた。</p> |  |
|---|--|

**【計画推進上の課題】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くの生徒の才能・個性を伸ばすため、K S Cによる課題研究支援の受け入れ件数を増やす必要がある。</li> <li>○ K S Hにおける各校の魅力化の取組をすべての学校で共有することが重要であり、職員研修や情報交換等の機会をさらに充実させる必要がある。</li> </ul> | <p>高校教育課</p> |
|--|--------------|

**【今後の方向性】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ S S H指定校を含めたK S Hの取組の充実を図り、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進を図る。</li> <li>○ K S Cによる課題研究支援の受け入れ件数増加のために、連携先となる大学、学科等の拡大に取り組む。</li> <li>○ 第3回K S H全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催し、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。</li> </ul> | <p>高校教育課</p> |
|--|--------------|

**取組 18 ふるさとを愛する心の醸成**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|   |              |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師の指導力向上を図り、児童生徒が郷土に対する理解や愛着を深められるようにするため、「熊本の心」の授業推進に向け、現行の学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた学習構想案（10教材分）を作成し、HP等で周知を行った。</li> </ul> | <p>義務教育課</p> |
|---|--------------|

**【計画推進上の課題】**

|   |              |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育地域教材は県下全小中学校の年間指導計画に位置付けられ、各学校の実態に応じて、年間数時間の授業実践が行われているが、「熊本の心」教師用指導資料は現行の学習指導要領に対応していない。令和5年度は、全97教材のうち、10教材分の学習構想案を作成したが、他の教材についても授業で活用されている。</li> </ul> | <p>義務教育課</p> |
|---|--------------|

**【今後の方向性】**

|   |              |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「熊本の心」の授業推進に向け、現行の学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた学習構想案を作成し、HP等で周知することにより、教師の指導力向上を図り、児童生徒が郷土に対する理解や愛着を深められるようにする。</li> </ul> | <p>義務教育課</p> |
|---|--------------|

**取組 20 高等教育の振興・連携**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|  |                        |
|--|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県立大学との連携協定締結（令和2年6月）に基づく取組を実施した。</li> </ul> | <p>高校教育課<br/>義務教育課</p> |
|--|------------------------|

|   |       |
|---|-------|
| <p>&lt; 県立大との高大連携実施状況 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県立大学「もやいすとグローバル育成プログラム」に係るオンライン特別講義</li> <li>・ オンライン特別講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」</li> <li>・ 南陵高等学校における雨庭づくりの連携</li> <li>・ Intensive English 2023 県立大英語集中講座 (8/16-18 4人参加)</li> </ul> <p>○ 県教育委員会が指導助言し、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 5校と理数科・理数コース設置3校で構成する熊本サイエンスコンソーシアム (KSC) において、令和3年度の崇城大学、令和4年度の熊本保健科学大学に加え、熊本大学との包括連携協定を締結した (令和5年9月14日)。&lt;再掲 17&gt;</p> <p>○ 九州ルーテル学院大学教職課程専攻の学生を対象とした「小学校外国語」講座 (年2回) に、講師として指導主事を派遣した。</p> |       |
| <p>○ 熊本高等専門学校 (令和5年2月に連携協定・覚書を締結) と連携し、県立高校の教科「情報 I」を担当する教員向けに熊本高専教員によるプログラミング教育に関する研修会等を開催した。</p>  | 教育政策課 |

**【計画推進上の課題】**

|   |                        |
|---|------------------------|
| <p>○ KSCと大学における課題研究支援以外の研究支援については、各高校と大学の研究支援内容のマッチングを図り、更なる組織的な連携体制の構築が求められる。</p> <p>○ KSC以外の高大連携の取組が進んでいない高校では、探究活動や研究活動を支援いただく連携先の開拓に苦勞している。</p> | <p>高校教育課<br/>義務教育課</p> |
| <p>○ 本県のICT教育の推進に当たって、熊本高専の知的・人的資源等を活用して、連携した取組みを更に推進していく必要がある。</p>   | 教育政策課                  |

**【今後の方向性】**

|  |                        |
|--|------------------------|
| <p>○ KSCと連携し、課題研究支援等を含めた多様な学校のニーズにマッチする連携を、県内の他大学や企業等に拡大していくよう、連携先の新規開拓を行う。</p> <p>○ 県内3大学との連携協定に基づく探究活動支援について、高校生課題研究支援の拡大を見据えた体制を構築する。</p> <p>○ 高校教育課で任用しているSSHコーディネーター (文科省指定事業採択による会計年度任用職員) を効果的に活用し、連携先の新規開拓を促進する。</p> <p>○ 英語集中講座への参加について呼びかけることで、高校生の英語教育や留学等への意欲を高める。</p> | <p>高校教育課<br/>義務教育課</p> |
| <p>○ 熊本高専との包括連携協定及び覚書に基づき、同校と連携して特別支援学校におけるICT機器等の活用や小学校・中学校・高等学校等におけるプログラミング教育等の推進に向けた取組みを実施する (令和6年度は研修事業委託契約を締結)。</p>   | 教育政策課                  |

## (6) 魅力ある学校づくり

### (重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます

#### 【指標】

| 指標名                                | 策定時             | 目標値           | R5 実績値          | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)  |
|------------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|--|
| 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合 (★) | 50.3%<br>(R2.9) | 80%<br>(R6.9) | 52.8%<br>(R5.9) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実数値が8.0% (9学科) 減少した。今年度は中学卒業予定者189名減に加え、通信制高校の希望者数増(63名)、工業系高校の希望者数減(227名)、熊本市内の高校への流入が進行していることが要因であると思料。なお、159学科・コースのうち、24学科・コースは3人以内の微減であり、かつ、定員割れしている場合、昨年度と同数であっても減とみなしている。(9学科・コースが該当)</li> <li>・初年度からの実数値は向上しているものの、目標達成へは27.2%(44学科・コース)の向上が必要であり、入学希望者の増加に至っていない学科等の分析及び高校魅力化の充実を図っていくことが必要である。</li> </ul> |

#### 取組2-1 県立高等学校の魅力化の推進 (★重点取組)

##### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「教科・科目充実型」の遠隔授業の取組みとして、習熟度授業や発展的科目の開設、実技系科目の試行など開講科目を拡充し、遠隔授業の可能性について検証した。</li> <li>○ あり方提言に基づき魅力ある学校づくりのための14の取組を推進。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 熊本スーパーハイスクール(KSH)構想                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・KSH構想指定事業(42校45課程)事業化</li> <li>・情報発信(県立高校検索ガイド(ホームページ)やSNSによる発信、県立高校全50校徹底ガイド(パンフレット)を全中学3年生等に配布等)</li> <li>・KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催(ポスター発表約330</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | 高校教育課 |
|---|-------|

|   |              |
|---|--------------|
| <p>件ほか。高校生、職員約 1,500 人、一般約 1,400 人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等との連携による高校魅力化・・・①半導体関連人材の育成を通じた水俣市の活性化及び水俣高校の魅力向上に関する連携協定</li> </ul> <p>(2) 新たな学科等の設置検討(天草工業高校情報技術科CG系列新規開設)</p> <p>(3) 国際バカロレアの導入に向けた準備&lt;再掲16&gt;</p> |              |
| <p>○ ICTの活用的特色のある、「特定推進校」(※)等を中心に、ICT活用を通じた学校の魅力化を推進するため、グーグル社等と連携し、教職員向け端末活用研修や生徒向けキャリア研修、学校等に関する情報発信への支援等を実施した。</p> <p>※ 熊本西高校、高森高校、人吉高校・五木分校、鹿本農業高校、芦北高校</p>   | <p>教育政策課</p> |

**【計画推進上の課題】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠隔授業について、構成校や教科・科目の拡充を行うためには、学校間連携体制のままでは学校間での複雑な日程調整等が必要になる。</li> <li>○ 少子化等の影響もあり、熊本市外の高校を中心に充足率の低下が継続している。</li> <li>○ 高校教育に求められるニーズが変化・多様化している。</li> <li>○ 県立高校魅力化のためには地域と一体となった取組が必要だが、県立高校に対する支援等には地域差がある。</li> <li>○ 各県立高校の特色・魅力が中学生やその保護者へ十分に伝わっていない。</li> </ul> | <p>高校教育課</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高校について、各学校の実情・特色を生かしたICTの活用を進め、魅力を高めていく必要がある。</li> </ul>  | <p>教育政策課</p> |

**【今後の方向性】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠隔授業について、令和3年度(2021年度)から実施したCOREハイスクールネットワーク事業の成果を生かし、令和6年度(2024年度)からの後継事業「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業(学びの機会の充実ネットワークの構築)」において、小規模校の魅力化につなげていけるように、構成校や教科・科目の充実を図る。また、学校間連携体制の遠隔授業から配信センター方式への移行を検討する。</li> <li>○ KSH構想について、以下に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・KSH構想県指定事業の令和7年度以降の自走化に向けた取組支援</li> <li>・情報発信強化(SNS、県立高校検索ガイド、県立高校全50校徹底ガイドの充実)</li> <li>・第3回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」における内容の拡充</li> </ul> </li> <li>○ 社会や地域、生徒のニーズ等に応える特色ある学科等の設置や学びの導入について引き続き検討を行っていく。</li> <li>○ 地元市町村等の県立高校に対する意向等を把握するとともに、県立高</li> </ul> | <p>高校教育課</p> |
|--|--------------|

|   |       |
|---|-------|
| 校の抱える課題等を地域と共有しながら、地域と一体となった魅力化に取り組んでいく。  |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定推進校等をモデルとして、企業等とも連携しながら、各学校の実情・特色を生かしたICTの活用を推進していく。</li> <li>○ 特定推進校等の「Google for Education 事例校」等の認定に向けた、環境づくりに取り組む。</li> </ul> | 教育政策課 |

## 取組 2 2 学びを支える施設の整備（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |     |
|---|-----|
| <p><b>【県立学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化が進んでいる校舎等への対応に係る長寿命化改修の計画的な推進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小川工業高校実習棟改築工事（R6年3月完成）</li> <li>・熊本工業高校実習棟改築工事（H26～R8）</li> <li>・済々黌高校、第一高校の長寿命化改修工事（済々黌R5～R8、第一R5～R9）</li> </ul> </li> <li>○ 衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター未設置の八代工業高校へのUD（ユニバーサルデザイン）改修</li> <li>・トイレ改修の計画的な実施 ※洋便器率 56.7%、乾式率 56.7%</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【市町村立学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村立学校は長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の老朽化対策等の取組みを進めている。</li> <li>○ 市町村が計画的に国庫補助制度を活用できるよう、市町村担当者説明会を実施し整備推進の支援を図った。</li> </ul> | 施設課 |
|---|-----|

### 【計画推進上の課題】

|   |     |
|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設老朽化に伴う計画的な整備推進のための予算及び人員の確保が必要である。</li> <li>○ 市町村立学校の長寿命化計画に基づく計画的な整備推進のための支援の実施が必要である。</li> </ul> | 施設課 |
|---|-----|

### 【今後の方向性】

|  |     |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校においては、令和3年度に策定した「個別学校改善プラン」に基づき、長寿命化改修を計画的に推進する。</li> <li>○ 市町村立学校においては、老朽化対策や地震対策等について、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援を実施する。</li> </ul> | 施設課 |
|--|-----|

## 取組 2 3 地域とともにある学校づくり（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティ・スクール（CS）の導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版CS導入校は330校で、前年度比+6</li> </ul> | 義務教育課 |
|--|-------|

|   |                  |
|---|------------------|
| 校（小・中・義務教育学校全体の 94%）となり、県版CS導入校と合わせると 99%となった。  |                  |
| ○「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校が実態に応じた委員を選出し、学校運営協議会では学校が地域と連携した活発な意見が交わされた。特に、生徒の探究的な学びに学校運営協議会委員が関わる学校が多く、学校の魅力化を推進した。  | 高校教育課<br>特別支援教育課 |
| ○ 令和 5 年度運動部活動指導員の配置実績は以下のとおり<br>・ 県立中学校 2 名<br>・ 市町村立中学校 56 名<br>・ 県立高等学校 32 名   | 体育保健課            |
| ○ 地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを 1 名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。<br>・ 地域学校協働本部設置：44 市町村 100%<br>・ 地域学校協働活動推進員配置：44 市町村 338 名<br>・ 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：100%<br>○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で 1 回、各教育事務所で 1 回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。<br>○ 県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進められている菊池市と長洲町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。 | 社会教育課            |

#### 【計画推進上の課題】

|  |                  |
|--|------------------|
| ○ コミュニティ・スクールの導入が進み、体制は整備されつつある。今後は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、さらに効果的な体制へと発展させていく必要がある。   | 義務教育課            |
| ○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実をさらに図る必要がある。  | 高校教育課<br>特別支援教育課 |
| ○ 各市町村においては、指導者となる人材の継続的な確保や財源確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。                                       | 体育保健課            |
| ○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。<br>○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。 | 社会教育課            |



|   |  |
|---|--|
| ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。 |  |
|---|--|

**【今後の方向性】**

|  |                  |
|--|------------------|
| ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、社会教育課との連携を図りながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組を進める。  | 義務教育課            |
| ○ 従来の防災教育や地域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める。<br>○ 各学校の学校運営協議会運営状況についての的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。<br>○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。  | 高校教育課<br>特別支援教育課 |
| ○ 令和6年度の運動部活動指導員の配置予定数<br>・ 県立中学校 2名<br>・ 市町村立中学校 80名程度<br>・ 県立高等学校 40名程度  | 体育保健課            |
| ○ 学校と地域のさらなる連携を図るために地域学校協働活動推進員の常駐化や資質向上及び育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。<br>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。 | 社会教育課            |

**(7) 子供たちの学びを支える**

- (重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります  
③ ICT教育日本一を目指します

**【指標】**

| 指標名  | 策定時             | 目標値                          | R5 実績値          | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)  |
|--|-----------------|------------------------------|-----------------|--|
| 教職員の時間<br>外在校等時間<br>が年 360 時間<br>以内となっている割合(★) | 45.6%<br><R2.3> | 100%に向け前<br>年度より増加<br><R6.3> | 55.4%<br><R6.3> | ・ 策定時から 9.8 ポイント<br>上昇し改善。<br>・ R4 実績値 (54.7%) から<br>0.7 ポイント上昇し改善。<br>・ 一方、減少幅は鈍化して |

|                         |  |   |   |  |
|-------------------------|--|---|---|--|
|                         |  |   |   | いることから、今後も、着実に改善するよう「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、更に取り組みを加速していく必要がある。 |
| 学校における情報化が先進的である地域の数(★) | 〔市町村立学校〕<br>3地域<br>〔県立学校〕<br>0地域<br><R2.3> | 〔市町村立学校〕<br>44地域<br>〔県立学校〕<br>1地域<br><R6.3> | 〔市町村立学校〕<br>44地域<br>〔県立学校〕<br>1地域<br><R6.3> | 全ての市町村立学校及び県立学校が、学校情報化優良校の認定を取得し、目標(44市町村及び県で8割以上の学校が認定を取得)を達成した。    |

## 取組24 教職員の人材確保、人材育成(★重点取組)

### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <p><b>【教職員の人材確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年度に360人の新規採用教員を採用した。</li> <li>○ 教員の魅力発信のためのPR動画を作成し、県教育委員会のホームページに公開するなど、広報活動の充実に努めた(令和5年度は41本動画公開)。また、教員採用関係に特化したInstagramを開設した。</li> <li>○ 令和5年度実施の教員採用選考考査に向けて、優秀な人材の確保や新卒者の受考者数の増加を図るために、本県臨時的任用教員を対象とした免除制度の条件緩和など考査内容の改善を行った。</li> <li>○ 人材掘り起こしのため、令和5年度中にペーパーティーチャー講習会を3回実施。第3回は、令和6年度実施の教員採用選考考査の概要についての説明会を兼ねており、教員免許取得見込者や現在免許を所有していない者も参加対象とした。</li> <li>○ 外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した(特別支援学校19校89人、市町村立学校10管内11人)。</li> <li>○ 外部人材を活用して教員業務支援員を市町村立学校へ配置し、教員の業務支援や感染症対応等を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。(175校163名※R6.3.31現在)</li> </ul> <p><b>【人材育成】</b></p> <p>(スーパーティーチャーの配置：県立学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度は19名を配置し、授業公開、研修会、他校訪問等において延べ4,679人の教員へ指導助言を行った。</li> <li>○ 授業参観や教科会への参加、オンライン研修等を通して、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力の</li> </ul> | 学校人事課 |
|---|-------|

|  |        |
|--|--------|
| <p>向上につながった。</p> <p>(スーパーティーチャーの配置：市町村立学校)</p> <p>○ 令和5年度は、巡回型スーパーティーチャー14名に加え、拠点校型スーパーティーチャー26名を任命し、合計40名を県内全域に配置した。また、令和3年度からスーパーティーチャーを退職した再任用教諭を指導力向上アドバイザーとして任用しており、令和5年度は2名の配置も行った。</p> <p>(副校長・主幹教諭等の配置)</p> <p>○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長：高21人、特別支援5人、県立中1人、中1人、小1人、義務教育学校3人</li> <li>・主幹教諭：高21人、特別支援5人、県立中1人、中31人、小35人、八代支援学校1人</li> </ul> <p>(事務職員の配置)</p> <p>○ 新規採用学校事務職員16人(事務局3人、県立4人、市町村立9人)</p> |        |
| <p>○ 自校及び他校において、公開授業及び研究授業等の指導助言の回数の増加や内容の充実によって、他の教員の授業力の向上につながった。</p>  | 義務教育課  |
| <p>○ 教育大綱や第3期教育プラン、新たな教育課題等を踏まえ、「熊本県教職員研修計画」を策定した。</p>   | 学校人事課  |
| <p>○ 「熊本県教育大綱」、「熊本県教職員研修計画」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、選択研修、特別研修等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感は高かった。</p> <p>○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、381件の依頼があり、8,925人が研修を受講した。</p>   | 教育センター |
| <p>○ 専門研修(管理職等研修)の受講者数は全体で445人であった。</p> <p>○ 新任管理職研修は、集合研修とオンライン研修(オンデマンド型・リアルタイム型)を併用して実施。集合研修による協議や情報交換の活性化やオンライン研修による繰り返し視聴等のメリットを実感した研修者が多く、各研修の評価は高かった。</p> <p>○ 管理職対象学校マネジメント選択研修(リスクマネジメント編、組織づくり・人材育成編、学校課題解決編、組織変革ファシリテーション編、リーダーシップ編及び働き方改革編)については、集合研修4本及びオンライン研修(リアルタイム型)2本を実施した。いずれの研修も研修者の評価は高かった。</p> <p>○ 学校司書実践研修は、14人に実施した。</p>  | 教育センター |

**【計画推進上の課題】**

|   |               |
|---|---------------|
| <p><b>【教職員の人材確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度実施の採用選考考査では、栄養教諭以外の校種・職種で、受考者数が前年度より減少したため、一層の人材確保を図る必要がある。</li> <li>○ 教員の業務負担軽減をより一層図るため、特別支援学校等への教育サポーターや教員業務支援員等の外部人材活用を引き続き行っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大量退職に伴う世代交代が進むため若手の育成が急務である。<br/>(スーパーティーチャーの配置：県立学校)</li> <li>○ スーパーティーチャーの採用数を増やし、教員への指導・助言を行う機会を増やしていく必要がある。<br/>(副校長・主幹教諭の配置)</li> <li>○ 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要である。<br/>(事務職員の配置)</li> <li>○ 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。</li> </ul> | <p>学校人事課</p>  |
| <p>(スーパーティーチャーの配置：市町村立学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スーパーティーチャーの職務内容や活用方法についての共通理解が十分でないため、学校現場に対し、広報活動を行っていく必要がある。</li> </ul>  | <p>義務教育課</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。</li> </ul>  | <p>学校人事課</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。</li> <li>○ 学習指導要領及び「熊本の学び」を踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の資質や専門性の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。</li> <li>○ 教育への新たなニーズや技術の発達への対応のため集合研修とオンライン研修（リアルタイム型、オンデマンド型）の双方のよさを生かした研修実施方法の工夫が必要である。</li> </ul>   | <p>教育センター</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門研修（管理職等研修）について、研修者の受講しやすさや効果を検討したオンライン研修についても、双方向で受講できるもので協議や対話の機会を設ける必要がある。併せてより教育課題に応じた研修内容にしていく必要がある。</li> <li>○ 専門研修（管理職等研修）の学校マネジメント研修について、日程及び研修内容の改善を図り、より教育現場のニーズに応じた内容にするために、講師との事前打合せが必要である。</li> </ul>  | <p>教育センター</p> |

## 【今後の方向性】

### 【教職員の人材確保】

- 免許取得者のうち、現在教職に就いていない者を対象に、職務内容等について説明等を行うペーパーティーチャー講習会や、全国の都市部にて、U I J ターン者向けの説明会を実施する。
- 教員業務支援員等について、県ホームページの活用、地域人材や大学生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための外部人材活用に係る取組を拡充する。
- 管理職の業務負担軽減を図るため、県立高校へ教頭等業務サポーター、市町村立学校へ教頭マネジメント支援員を配置する。
- 令和7年度（令和6年度実施）教員採用選考考査において以下の改善を行う。
  - ・大学推薦制度の導入
  - ・『キャリアチェンジ』特別選考の実施
  - ・中学校・高等学校における併志願制度の導入
  - ・第一次考査専門教科等（実技教科を除く）の考査時間の短縮
  - ・小中学校併志願制度の見直し
- 民間企業の就職活動の動向等を踏まえ、令和6年度実施の教員採用選考考査の第一次考査の試験日をこれまでより前倒しし、6月16日に実施する。

### 【人材育成】

（スーパーティーチャーの配置：県立学校）

- スーパーティーチャー等をさらに増員するために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探求活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。
- ICTを活用し、スーパーティーチャーの情報交換、研修の場の充実を図る。
- 管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、スーパーティーチャー紹介のホームページをリニューアルするなどスーパーティーチャーの職務内容や活用方法および活動内容の周知等に努める。

（スーパーティーチャーの配置：市町村立学校）

- スーパーティーチャーの配置の充実を図るために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探求活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。

（副校長・主幹教諭の配置）

- 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。
- 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を

学校人事課

|  |        |
|--|--------|
| <p>拡充する。<br/>(事務職員の配置)</p> <p>○ 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。</p>   |        |
| <p>○ スーパーティーチャーの情報交換、研修の場の充実を図る。</p> <p>○ 引き続き、管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、ホームページを更新し、スーパーティーチャーの活動内容の周知等に努める。</p>  | 義務教育課  |
| <p>○ 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定に当たって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。</p>  | 学校人事課  |
| <p>○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえた研修を実施し、「経験段階（キャリアステージ）に応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。</p> <p>○ 新たな教師の学びの姿（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現に向けた授業改善、学習構想や指導と評価の工夫などについて所員研修を実施し、各研修の充実を図る。</p> <p>○ 集合研修とオンライン研修の併用及びオンライン研修におけるオンデマンド型と同時双方向型の併用等、授業改善につながるような研修内容や実施方法の工夫を行い、教育への新たなニーズや技術の発達への対応を図る。</p>  | 教育センター |
| <p>○ 管理職研修について、集合研修とオンライン研修を併せて実施する。新任教頭・新任事務長研修については、より効果的な研修とするためにオンライン研修の時期と回数を検討し、研修機会を確保する。新任主幹教諭研修については、オンライン研修でオンデマンド型とリアルタイム型を併用して協議と対話の機会を設けて効果を高める。</p> <p>○ 学校マネジメント研修については、研修内容に応じて集合研修又はリアルタイム型のオンライン研修で実施する。併せて内容及び日程について講師との事前打合せを密に行い、募集要項に反映して研修者が選択しやすいようにするとともに、教育現場のニーズに合わせた研修を組み立てる。</p> <p>○ 学校司書実践研修については、研修者のニーズに応じた研修内容に改善していくため、県立学校の学校司書を講師に招き、実践的な研修を実施する。</p> | 教育センター |

## 取組 2 5 学校における働き方改革の推進（★重点取組）

### 【令和 5 年度（2023 年度）の主な取組実績】

|   |       |
|---|-------|
| <p><b>【勤務時間の適正管理等】</b></p> <p>○ 管理職等会議で、勤務時間の適正管理の徹底等について依頼したほか、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を行った。</p> <p><b>【外部人材の確保・活用】</b></p> <p>○ I C T 支援員、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、外部人材の活用により、教員の負担軽減を図った。</p> <p><b>【業務の削減・効率化】</b></p> <p>○ 庁内に設置したプロジェクトチームにおいて、学校現場での負担が大きい項目（校務 I C T 化・学校徴収金・給食費公会計化・課外・部活動等）に重点的に取り組み、県立学校において、I C T を活用したシステム等の導入、給食費の公会計化、早朝課外の廃止、部活動改革等の取り組みを行った。</p> <p>○ 校務への I C T の活用については、学校・保護者間連絡システム、学校徴収金システム及び文書事務の R P A 化（文書事務に係る受付・保存等の定型業務の自動化）を行うソフトを全県立学校へ導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務の効率化を図った。</p> <p>○ 県立学校（特別支援学校 19 校及び定時制高校 2 校）において、給食費の公会計化を実現した。</p> <p>○ 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解を得るため、「ぱとん・ぱす」による広報を行った。</p> | 教育政策課 |
| <p><b>【学校徴収金業務等の効率化推進】</b></p> <p>○ 学校徴収金業務を事務室に集約の上、学校徴収金等の管理システム（以下「システム」という。）を全県立学校 67 校に導入した。システム移行が円滑に進むよう、ヘルプデスク（システム運業者）の設置や学校向け研修会の実施などのフォローを行った。</p> <p><b>【学校給食費の公会計化】</b></p> <p>○ 県立学校（特支 19 校、定時制 2 校）の給食費公会計化を実施した。また食材調達業務を民間委託し学校人事課で契約事務を行うことで学校現場の負担軽減を図った。</p>   | 学校人事課 |
| <p><b>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</b></p> <p>○ 市町村学校給食担当者会議等において、公会計化の先進事例を発信し、導入の効果や実施までのスケジュール等について共有を図った。</p> <p>○ 学校給食及び学校給食費の公会計化 Q &amp; A を作成の上、市町村教育委員会に情報提供を行い、導入に向けての支援を行った。</p> <p><b>【部活動】</b></p> <p>○ 中体連、高体連と協議し、各団体が関連する取組についての協議を行った。中体連では主催大会について、高体連では主催共催大会及び会議</p>  | 体育保健課 |

|  |  |
|--|--|
| <p>について見直しが行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数顧問制の実施や合同トレーニングの実施について、体育担当指導主事等研修会や県立学校体育主任会等で啓発した。</li> <li>○ 部活動の地域移行に向けて、有識者等で組織する「熊本県公立中学校における部活動地域移行推進協議会」を設置し、3回開催した。また、市町村へのヒアリングや実態調査を行い、先行事例等を紹介するなど市町村担当者への説明会を実施した。</li> <li>○ 重要課題である「指導者の確保」に向け、人材バンクを設置し、関係団体等に広く周知を行っている。</li> <li>○ 国の実証事業に12市町村が取り組み、市町村と連携して、推進を図った。</li> </ul> |  |
|--|--|

**【計画推進上の課題】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の時間外在校等時間は、プラン策定時の数値（令和元年度の実績）に比べて減少しているものの、その減少幅は鈍化傾向にあることから、引学校の働き方改革に係る取組みを更に加速していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【勤務時間の適正管理等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間外在校等時間の上限を超える教職員が一定数存在することから、引き続き、勤務時間の適正管理の徹底や教職員への意識啓発等を行っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【外部人材の確保・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部人材に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進を行っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【業務の削減・効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 更なる教職員の負担軽減を図るため、引き続き、ICTの活用などによる業務の削減・効率化を推進していく必要がある。</li> </ul> | 教育政策課 |
| <p><b>【学校徴収金業務等の効率化推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校徴収金業務に係る事務職員等の負担軽減を図るため、購入教材を厳選するなど学校徴収金業務の効率化を学校全体で進める必要がある。</li> </ul>  | 学校人事課 |
| <p><b>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公会計化整備の主体である各市町村教育委員会の実態が異なるため、導入に向けた課題解決の支援方法が一律ではない。</li> </ul> <p><b>【部活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒数に対して部活動数が多く、複数顧問制が難しい学校もある。</li> <li>○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」の推進に向けては、市町村ごとに実態が異なり、人材確保、予算確保等の課題が山積している。</li> </ul>  | 体育保健課 |

**【今後の方向性】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働き方改革推進プランに基づき、関係各課と連携して取組みを促進していく。</li> </ul> <p><b>【勤務時間の適正管理等】</b></p> | 教育政策課 |
|--|-------|



|  |       |
|--|-------|
| <p>○ 管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、引き続き、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を図る。</p> <p><b>【外部人材の確保・活用】</b></p> <p>○ ICT支援員や部活動指導員等をはじめとした外部人材の活用により、教員の負担軽減を図る。</p> <p><b>【業務の削減・効率化】</b></p> <p>○ 教員が負担に感じている業務を中心に、民間コンサル等による学校の働き方改革の阻害要因の調査分析及び対応策の構築等を行い、各学校における取組みを推進する。</p> <p>○ 校務支援システムの見直しや全県立中・高へのデジタル採点・分析ソフトの導入等により、更なる校務の効率化を推進する。</p>                                     |       |
| <p><b>【学校徴収金業務等の効率化推進】</b></p> <p>○ 全県立学校において学校徴収金業務（会計処理）をシステムで行うことで業務の一元化・効率化を図るとともに学校現場のDXを推進する。</p> <p><b>【学校給食費の公会計化】</b></p> <p>○ 令和6年度からは県立学校（特支19校、定時制2校）に加え、ゆうあい中学校の給食費を公会計化する。</p>   | 学校人事課 |
| <p><b>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</b></p> <p>○ 国の情報や県内外の導入・運用の様々な好事例を提供したり、必要に応じて個別に助言を行ったりする等、導入に向けた支援を行う。</p> <p><b>【部活動】</b></p> <p>○ 中体連、高体連等については、各団体における大会等の見直しについて今後も協議を重ねる。</p> <p>○ 複数顧問制の徹底や合同トレーニングの実施については、継続して各種研修会で指導する。</p> <p>○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」について推進計画を踏まえながら市町村が実態に応じて地域移行を推進していけるよう、市町村を支援していく。今後は新たに、コーディネーター研修会やシンポジウム及び実証事業に取り組む14市町村の推進の充実を図るため検討委員会を予定している。</p> | 体育保健課 |

## 取組26 教育の情報化の推進（★重点取組）

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|  |       |
|--|-------|
| <p>○ 県立学校において、1人1台端末及び普通教室・特別教室・体育館等の校内通信ネットワーク（令和4年度までに整備済み）に加え、専門高校の実習棟及び圍場等の校内通信ネットワークの整備を完了させた。</p> <p>○ 「学校情報化認定制度」を活用して、「くまもとGIGAスクールプロジェクト」（学校への指導主事の派遣等により、学校のICT活用促進を図り「学校情報化優良校」の認定取得を推進）を展開し、学校のICT</p> | 教育政策課 |
|--|-------|

|  |  |
|--|--|
| 活用を進めた（令和6年3月に全ての県立学校及び市町村立学校が学校情報化優良校の認定を取得）。 |  |
|--|--|

**【計画推進上の課題】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村立学校について、地域間・学校間で教職員のICT活用状況に、差が見られる。</li> <li>○ 県立学校について、学校間・教職員間で教科指導のICT活用状況に差が見られる</li> <li>○ 1人1台端末について、令和6年度以降県立・市町村立学校において更新が必要となる。</li> </ul> | 教育政策課 |
|--|-------|

**【今後の方向性】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定したモデル校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、モデル校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。<br/>また、「熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。</li> <li>○ 県立学校について、ICT支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を行う。</li> <li>○ 県立及び市町村立学校の義務教育段階における、1人1台端末の更新については、令和5年度に県が文部科学省の補助により造成した基金を財源として、端末更新への補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援する。</li> <li>○ 県立高校の1人1台端末の更新については、BYOD(※)を基本としながら、国の財政支援状況、県の財政状況、家庭の経済状況及び学校徴収金の見直しを踏まえて検討を行う。県立特別支援学校高等部については、引続き、特別支援教育就学奨励費を活用したBYODにより整備する。<br/>※Bring Your Own Deviceの略で、公費で端末を整備するのではなく、学習用端末を個人で購入し、学校へ持参して利用すること。</li> </ul> | 教育政策課 |
|--|-------|

**取組27 学校の防災・安全対策の推進**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|   |            |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、県内9会場で防災主任研修会を実施した。同研修会では防災主任が専門的な知識を習得するとともに、演習や協議を通じて実践力を養い、学校の防災管理体制の強化と防災主任の危機管理意識の向上を図った。</li> <li>○ 県教育委員会指定防災教育推進校の芦北町立湯浦中学校が、「主体的に</li> </ul> | 学校安全・安心推進課 |
|---|------------|

|   |  |
|---|--|
| <p>判断し、安全なまちづくりに貢献できる生徒の育成」の研究主題のもと防災教育、防災管理、組織活動に関する指導内容・方法について実践的な研究を行い、11月には研究発表会を開催した。(2年間の2年目)。</p> <p>○ 子どもが被害に遭う事件・事故、学校への犯罪予告等が発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。</p> |  |
|---|--|

**【計画推進上の課題】**

|  |                   |
|--|-------------------|
| <p>○ 防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の役割の明確化と資質向上が必要である。</p> <p>○ 防災主任だけでなく、校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築が必要である。</p> <p>○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要である。</p> <p>○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築が必要である。</p> | <p>学校安全・安心推進課</p> |
|--|-------------------|

**【今後の方向性】**

|  |                   |
|--|-------------------|
| <p>○ 防災主任を対象とした研修会で防災管理に関する研修を実施する。また、研修を通じて防災主任の役割を明確化し、資質向上を図る。</p> <p>○ 校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築について、先進的な取組を行っている学校の実例を紹介し、各学校での取組につなげる。</p> <p>○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組を教育委員会Webページに掲載し、各学校の取組に反映させる。</p> <p>○ 関係機関との更なる連携を図り、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築を推進する。</p> | <p>学校安全・安心推進課</p> |
|--|-------------------|

**取組28 新型コロナウイルス感染症等への対応**

**【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】**

|  |                |
|--|----------------|
| <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業等の緊急時及び平常時を含めて、家庭学習におけるICT活用を図るため、通信環境がない家庭の児童生徒に対して、モバイルルーター及びSIMカードの貸出しを実施した。</p>       | <p>教育政策課</p>   |
| <p>○ 令和3年度から、中1ギャップの解消やコロナ禍における密の解消に向けて、県独自で中学1年生において35人学級編制を導入している。その結果、生徒同士が適度なディスタンスを保つことができ「3密」を回避し、安全面を確保できた。</p> | <p>学校人事課</p>   |
| <p>○ 教職員向けデジタル研修資料「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権について」の活用について周知し、他の人権課題と関連さ</p>  | <p>人権同和教育課</p> |

|  |  |         |
|--|--|---------|
| せながら教育・啓発を進めた。   |  |         |
| <b>【計画推進上の課題】</b>  |  |         |
| ○ 通信環境がない家庭の児童生徒について、臨時休業等の緊急時及び平常時を含めて、適切かつ確実に、家庭でのICTを活用した学びを保障する必要がある。                          |  | 教育政策課   |
| ○ 中学2年生以上の学年においても学級編制の基準の引き下げの実現に対する要望がある。一方、学級編制の基準を引き下げられた場合、学級数が増加し、現在の教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。 |  | 学校人事課   |
| ○ 他の人権課題と関連させながら、引き続き、家庭や社会教育においても教育・啓発をしていく必要がある。   |  | 人権同和教育課 |

**【今後の方向性】**

|  |  |         |
|--|--|---------|
| ○ 引き続き、臨時休業等の緊急時及び平常時を含めて、家庭学習におけるICT活用を図るため通信環境がない家庭の児童生徒に対して、モバイルルーター及びSIMカードの貸出しを実施する。                    |  | 教育政策課   |
| ○ 中学校における少人数学級の推進に関して、国への施策提案等において引き続き要望していく。  |  | 学校人事課   |
| ○ 令和3年度から、国において小学校の学級編制の標準を5年かけて、段階的に35人に引き下げられることとなった。令和5年度は1・2・3・4年生で35人学級編制となり、その後6年生まで順次学年進行で35人学級編制となる。 |  |         |
| ○ 中学校においては、県独自の中学1年生の35人学級編制による成果等を検証していく。   |  |         |
| ○ 新型コロナウイルス感染症等に関する偏見や差別を防止するため、他の人権問題とも関連付けながら、研修や相談対応等を行う。   |  | 人権同和教育課 |

**（8）文化、スポーツの振興と生涯学習の推進**

**【指標】**

| 指標名                       | 策定時  | 目標値            | R5実績値           | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)  |
|---------------------------|--|----------------|-----------------|--|
| 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合 | 91.1%<br>(県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村)<br><R2.3> | 100%<br><R6.3> | 91.1%<br><R6.3> | 各市町村へヒアリング等を行い、地域スポーツの環境実情を把握した上で、スポーツ環境の整備についての助言を行った。設置率については、総合型クラブ及び同等の活動を行う市町村を含めると前年度より9%上昇し、97.8% |

|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
|  |  |  |  | (44/45 市町村) にもなる。また、総合型クラブの設置に関する丁寧な説明及び情報提供を行うことで、今後、設置に向けた検討が進められる見込みである。 |
|--|--|--|--|---|

## 取組 29 文化に親しむ環境づくり

### 【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】

|   |     |
|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 美術館では、特別展3回、細川コレクション展3回、美術館コレクション展4回を実施した。</li> <li>○ 美術館では、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」（10校383人観覧）や県内の小中学校を美術館へ招待する「ミュージアムバス」（4校195人観覧）、体験型ワークショップ「子ども美術館」（2回54人参加）、「かぞくでアート」（3回57人参加）を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。また、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」をイベント・研修で活用した。</li> <li>○ 美術館では、YouTube の公式チャンネルで横山大観《雲去来》の高精細画像を使用した「4Kでイッピン！ 2 横山大観《雲去来》」をはじめとした動画を公開するなど、「インターネット美術館」事業を推進した。</li> <li>○ 装飾古墳館（入館 23,801 人）、歴史公園鞠智城・温故創生館（来園 86,701 人）では、様々な企画展やイベント等を行い、県民が古代文化に親しむ機会を提供した。また、最新の文化財情報と研究成果を紹介する講座を両館、菊池川流域古代文化研究会（関係団体）の連携によりシリーズ化し、13回実施した。</li> <li>○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館では、画像を多用した親しみやすい内容にリニューアルしたホームページの充実を図るとともに、多言語等に対応するため、ホームページに誘導できるようイベントチラシにバーコードを付すなどの対応を進め、館の取組を発信した。</li> </ul> | 文化課 |
|---|-----|

### 【計画推進上の課題】

|  |     |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化が進む美術館施設・設備の保全・長寿命化を目的とした改修工事により、令和6年度中は別棟展示室を閉室する他、下半期に本館展示室の一部が閉室するため、美術品鑑賞機会の減少にどう対応するかが課題である。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症防止対策が緩和され、展覧会場及びイベント会場の入場者数の制限を解除したものの、以前からの取組に復するだけでなく、入館者増を図る方策の検討が必要である。</li> <li>○ 子どもたちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深めるためには、リピーター維持に留まらず、新たな客層、年代の開拓が課</li> </ul> | 文化課 |
|--|-----|

|   |  |
|---|--|
| <p>題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 常に新しいテーマの企画展やタイムリーな内容の講座を企画しているが、美術館、装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館でなければ実施できない内容に磨き上げることが課題である。</li> </ul> |  |
|---|--|

**【今後の方向性】**

|  |            |
|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自宅でも美術館・博物館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる。</li> <li>○ 周知効果が期待できる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な情報掲載や、SNS等のデジタルメディアを活用し広く情報発信を図る。</li> <li>○ 美術館では、令和6年度は細川・美術館コレクション展の充実に加え、「超写実 ホキ美術館名品展」、「美術館に行こう！ーディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」等の訴求力ある展覧会を開催する。</li> <li>○ 美術館では、「ミュージアムバス事業」や「スクールミュージアム事業」、体験型ワークショップ「子ども美術館」等の教育普及事業を継続し強化していく。また、当館所蔵品を活用した鑑賞ツール「アートカード」により、来館者や学校等を対象に鑑賞教育の推進を図る。</li> <li>○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」、歴史公園鞠智城・温故創生館では「古代山城」の魅力を発信する企画展や講座を開催する。</li> <li>○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究の成果に基づく質の高い講座で「装飾古墳」の歴史的価値を高める情報を発信するとともに、出前授業や移動体験教室等の活動を通して学校や他の教育機関と連携し教育普及事業を継続強化していく。</li> <li>○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究会が密に連携し、地域の魅力を発信する。</li> </ul> | <p>文化課</p> |
|--|------------|

**取組30 文化財の保存・活用**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|  |            |
|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財専門職員のスキルアップ研修、庁内の観光部局等と連携した「文化財活用庁内連携会議」の開催、文化財の三次元計測の実施、熊本県文化課公式SNSアカウント（X、Instagram、Facebook）を開設し、県内各地の文化財を紹介する（123件の投稿）など、「文化財保存活用大綱」に基づく取組を実施した。</li> <li>○ 日本遺産については、菊池川流域の認定継続に向けて当該認定地域に対して重点的に支援や助言等を行い、令和5年7月に認定継続された。併せて、その他認定地域に対しても適宜助言等を行った。</li> <li>○ 熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行うとともに（延べ21校）、被災文化財パネル展を開催し（5回）、文化財を守り後世に伝える意識醸成を図った。また、『平成28年熊本地震文化財復旧記</li> </ul> | <p>文化課</p> |
|--|------------|

|   |  |
|---|--|
| <p>録集』の改訂版を刊行し、関係機関及び県内図書館等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「永青文庫常設展示振興基金」を活用して、美術館に寄託されている永青文庫美術品（桐九曜紋唐草蒔絵鞍・鏡）の修復事業を実施した。また、事業の原資である「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために（県庁初の）、ふるさと納税制度を利用したガバメントクラウドファンディングを実施し、目標金額の69.7%（10,187千円、寄附人数376人）を集めた。併せて、企業版ふるさと納税のPR動画を作成し、企業版ふるさと納税プロジェクトページ等で公開し、寄附を呼びかけた。</li> <li>○ 美術館では、白隠と仙厓による禅画や重要文化財《石造菩薩半跏思惟像》をはじめとする細川コレクション（永青文庫）の美術品を公開した（年間3回実施）。</li> <li>○ 細川忠興所用の甲冑レプリカを活用した甲冑着用体験の出前講座を実験的に実施した。</li> <li>○ 装飾古墳館では、常設展や年4回の企画展をとおして、文化財の周知とその重要性について知っていただく場を提供した。また、装飾古墳の環境調査（温湿度測定）を継続しながら、市町村と連携して春と秋の装飾古墳一斉公開を実施した。なお、古代赤米体験では地域の学校との連携を意識して進めた。</li> <li>○ 歴史公園鞠智城・温故創生館では国特別史跡指定を目指して、鞠智城東京シンポジウム（参加者820人）及び若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会（参加者216人）を実施し、シンポジウム等の動画（32本）や成果報告書（90冊）をWEB配信（約9,000DL）した。</li> </ul> |  |
|---|--|

**【計画推進上の課題】**

|   |            |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保存活用大綱に示した県としての取組の方向性を引き続き周知し、現在実施している各取組を継続していく必要がある。</li> <li>○ 日本遺産については、認定の更新や認定後の取組の継続・活性化に対応していく必要がある。</li> <li>○ 出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域の文化財の情報発信につなげる必要がある。</li> <li>○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の枯渇対策が必要である（R6.3現在残高37,582千円）。</li> <li>○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある講座や夏休み・春と秋の装飾古墳一般公開等の実施と新たな体験メニューの取組を進め、古代文化に対する興味関心を深める取組が必要である。</li> <li>○ 歴史公園鞠智城・温故創生館は、「一つの史跡においてシンポジウムや若手研究者育成事業を継続して実施され、毎回、冊子として刊行されている例は他にはない。引き続き、続けていただくと日本の史跡の代表</li> </ul> | <p>文化課</p> |
|---|------------|

|  |  |
|--|--|
| <p>例になるのではないかと文化庁の評価を得た。引き続き、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を目指す取組が必要である。</p> |  |
|--|--|

**【今後の方向性】**

|  |            |
|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、継続して実行する。</li> <li>○ 日本遺産については、人吉球磨の2回目の認定更新支援を行うとともに、補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。</li> <li>○ 出前授業については、地震や豪雨に伴う被災文化財に加えて、新指定の文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財及び地域に埋もれた文化財を幅広く題材とする出前授業を展開するため、市町村とも連携して、より丁寧にその内容の周知を行い、広く応募を募っていく。</li> <li>○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために、企業版ふるさと納税の呼び掛け、各種広報媒体を用いたPR、県外企業等への東京・関西・福岡県人会を活用したPRを実施する。</li> <li>○ 美術館では、令和6年度に2回の細川・美術館コレクション展を開催し、肥後鐔の名品や重要文化財《白糸妻取威<small>しらいとつまどりおどし</small>のよろい 鎧》の展示をはじめとした魅力ある展覧会を開催する。</li> <li>○ 美術館では、令和6年度～7年度の2か年計画で横山大観《雲去来》を修復する予定である。</li> <li>○ 装飾古墳館では装飾古墳や古代文化に関する調査研究に基づいた展示企画や装飾古墳の周知を目的とした講演などの情報発信、古代体験教室を通じた地域との連携を推進する。</li> <li>○ 歴史公園鞠智城・温故創生館では、これまでの取組に加え、地元自治体、菊池川流域日本遺産協議会並びに民間の地域振興団体等と一層連携し、情報発信に努めながら、鞠智城シンポジウムを九州国立博物館（福岡県）で、若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会を熊本大学で開催するなど、その成果をインターネット等により広く発信することで、国特別史跡指定に向けた全国的認知度の向上と研究の深化を図る。</li> </ul> | <p>文化課</p> |
|--|------------|

**取組31 県民のスポーツの振興**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|  |              |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動の地域移行に係るヒアリングとして全市町村（熊本市を除く）を訪問した。地域移行後の受け皿として想定される総合型クラブ等についての情報交換を行った。</li> <li>○ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」では、県内の小・中・高等学校、幼稚園、保育園にポスターを配布し、事業の周知を行った。また、</li> </ul> | <p>体育保健課</p> |
|--|--------------|



|  |  |
|--|--|
| 総合型クラブ連絡協議会と協力し、総合型クラブの説明、設置一覧等をポスターに掲載することで認知度を高めた。 |  |
|--|--|

**【計画推進上の課題】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合型クラブの更なる質的充実や加入者を増やしていく取組を行う必要があり、そのためにも、指導者の育成及び活動内容の充実に向けた支援が必要である。</li> <li>○ 各市町村が、計画的・総合的にスポーツ施策を実施できるよう、第3期熊本県スポーツ推進計画の策定をする必要がある。</li> <li>○ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進や県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、誰でも参加しやすく魅力ある内容となる大会やイベントを開催する必要がある。</li> </ul> | 体育保健課 |
|--|-------|

**【今後の方向性】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合型クラブの質的充実を目的としている登録・認証制度において、市町村がクラブを承認することにより認知度を向上させ、加入者増加につなげる。</li> <li>○ 第3期熊本県スポーツ推進計画を策定し、県民の誰もが主体的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。</li> <li>○ 県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、スポーツに対するニーズを把握した上で、スポーツだけでなく、他のイベントと組み合わせた開催を検討し、誰でも参加しやすく魅力ある県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」へ向けた工夫改善が必要である。</li> </ul> | 体育保健課 |
|--|-------|

**取組32 競技スポーツの振興**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内外でのスポーツ大会において、活躍する可能性の高い県内関係のトップアスリート 30 人を、育成指定選手または強化指定選手として育成・強化を図り、本年度の強化指定選手 15 人中 6 人が国際大会に出場した。</li> <li>○ 競技力向上対策とし、国民スポーツ大会での目標達成に向けた現状分析と強化対策、並びに持続可能な競技力向上に向けた新たなコーチング技術について、関係競技団体へ研修会を実施した。</li> <li>○ タレント育成プログラムにおいて、県内小学4～6年生の 100 人を対象にスポーツ能力測定会及び基礎学習プログラムを開催し、スポーツに関する資質向上を図った。</li> <li>○ 県内プロスポーツに対して、地域活性化連携協定に基づく県有スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。</li> <li>○ 県内プロスポーツチームに対して、地域活性化連携協定に基づく県立スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。</li> <li>○ 県立スポーツ施設において、7月にラグビー日本代表戦、11月にバドミントンの国際大会「熊本マスターズジャパン」を開催した。</li> </ul> | 体育保健課 |
|---|-------|

**【計画推進上の課題】**

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績のある指導者の選手育成に関するノウハウを継承するとともに、医科学や心理学等に基づくコーチング技術を有する若手指導者の育成が急務である。</li> <li>○ ジュニア選手の育成、少年女子の競技力向上は、継続した対策が必要である。</li> <li>○ 次世代のアスリートの育成・強化が必要である。</li> <li>○ 県有スポーツ施設では、年間予約調整を前年度の12月～2月に行っているため、新たに国際大会や大規模スポーツイベントを誘致する場合は、早い段階からの調整が必要である。</li> <li>○ 県立スポーツ施設では、老朽化が進行しており、適切な維持修繕とともに、新たな施設整備のあり方についても検討が必要である。</li> </ul> | 体育保健課 |
|--|-------|

**【今後の方向性】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度開催されるパリ2024オリンピック以降も国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを継続して輩出し続けられるよう、引き続きスポーツ関係団体との連携を図る。</li> <li>○ 各競技団体がふるさと選手制度を有効に活用し、国民スポーツ大会での更なる活躍を目指し、競技力向上に向けた研修会の充実を図る。</li> <li>○ 早期に有能なタレントを育成・強化するプログラムの構築と医科学等に基づくコーチング技術の確立及び一貫指導体制や強化組織体制の再整備を図る。</li> <li>○ 今後も関係各課や指定管理者と連携し、県有スポーツ施設の利用促進に取り組む。</li> <li>○ 庁内関係課や指定管理者と連携し、県立スポーツ施設の適切な維持修繕及び利用促進に取り組むとともに、今後の施設整備のあり方について検討を行う。</li> </ul> | 体育保健課 |
|---|-------|

**取組33 学習機会と学習成果活用の充実**

**【令和5年度（2023年度）の主な取組実績】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習機会提供事業において、くまもと県民カレッジの主催講座を20コース86講座（動画配信10講座含む）、大学等との共催講座を14講座、文化施設等との連携講座を14講座、パレア独自の講座を10講座開催した。（総受講者数1,329人。動画総視聴回数1,816回）</li> <li>○ 県内の青少年教育施設や関係団体の協力のもと、「生涯学習フェスティバル（パレアフェスタ）」を開催した。（参加人数3,805人）</li> <li>○ 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため「生涯学習コーディネーター養成講座」を年間3回実施した。（101人受講）</li> <li>○ 市町村支援事業として「地域の人づくり講座」を6市町村1郡市で実施し、学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を各地域で行った。（述べ367人受講）</li> </ul> | 社会教育課 |
|---|-------|

|  |                |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンス用参考図書の計画的な収集を行うとともに、レファレンス対応において不足した資料についても適宜選書を行い、収集を進めた。</li> <li>○ 県内公立図書館や学校等へも積極的にレファレンス対応を行った。</li> <li>○ レファレンスサービスの利用拡大を図るため、インターネット上で事例の公開を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス実績：14,076件</li> <li>・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：92件</li> </ul> </li> <li>○ 県内の公立図書館や学校図書館等の職員を対象としたレファレンス研修を実施した。</li> <li>○ 学校の調べ学習等で利用できるパスファインダーを用意し、最新の情報を提供した。</li> <li>○ 教育支援型の電子図書館を導入し、学校図書館の資料面でのサポートを行った。</li> <li>○ 貴重資料のデジタル化へ継続して取り組むとともに、「くまもとデジタルギャラリー」としてホームページのリニューアルを行った。また、SNSを活用した情報発信も積極的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化した資料のホームページ掲載・・・612点</li> <li>・Xの更新頻度 平均40回/月</li> </ul> </li> </ul> | 社会教育課<br>(図書館) |
|--|----------------|

**【計画推進上の課題】**

|   |                |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもと県民カレッジについては、定員数を本来の50%に減員でスタートし、年度途中から定員数を約70%まで増やすなど、感染対策による制限を緩和しながら対面集合形式で講座を実施してきたが、コロナ禍以前に比べ受講者数が減少している。</li> <li>○ 市町村支援事業「地域の人づくり講座」の実施を希望する市町村が少ない。</li> </ul> | 社会教育課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービスについて継続して周知活動を行い、より多くの方に有用性等を知っていただき、レファレンスの利用件数をさらに増やしていく必要がある。</li> <li>○ 電子図書館の利用促進を図るため、学校に向けた周知活動を積極的に行う必要がある。</li> </ul>                                    | 社会教育課<br>(図書館) |

**【今後の方向性】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもと県民カレッジについては、今後も県として提供する内容を吟味しつつ、魅力ある講座企画や受講生を増やすための取組を進めていく必要がある。</li> <li>○ 県と市町村の共催事業である「地域の人づくり講座」の実施をとおして、各市町村の生涯学習担当者のスキルアップ支援を行い、地域での継続した取組へとつなげる。また、この事業の実施希望が増えるように、これまでの実績やメリットを伝え、未実施市町村には個別に働きかけていく。</li> </ul> | 社会教育課 |
|---|-------|

|   |                |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービス等を紹介する資料の作成を継続し、利用者に向けた当館の基本的な機能等についての周知活動をHPやSNS等を積極的に利用して行う。</li> <li>○ 市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応やレファレンス業務への助言及び職能向上のための研修実施を継続し、県立図書館として市町村等への支援を積極的に行っていく。</li> <li>○ 県内の図書館全体と当館のレファレンス力向上のために、レファレンス共同データベースへの事例公開について継続して取り組むとともに、有効な活用によりレファレンスの質を更に高める。</li> <li>○ 電子図書館の効果的な活用方法を周知するため、教員向けの説明会を行うなど学校への支援を積極的に行っていく。</li> </ul> | 社会教育課<br>(図書館) |
|---|----------------|

## (9) 災害からの復旧・復興

### 【指標】

| 指標名                                       | 策定時          | 目標値           | R5 実績値        | 実績値の評価<br>(目標達成状況等)                           |
|---|--------------|---------------|---------------|---|
| 文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合<br>(令和2年7月豪雨) | 0%<br><R2.7> | 85%<br><R6.3> | 83%<br><R6.3> | R4 実績値(76%)から7%上昇し、当初の目標値に近い割合まで復旧を進めることができた。 |

### 取組34 災害からの復旧・復興

#### 【令和5年度(2023年度)の主な取組実績】

|  |                |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握を行った。</li> <li>○ 小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所5か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所2か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。</li> <li>○ 県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。</li> </ul> | 学校安全・<br>安心推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年7月豪雨で被災した県立高校及び市町村立学校(球磨村立渡小学校を除く)は、全て令和3年度までに復旧が完了。</li> <li>○ 球磨村においては、被災を契機とし村内3校の小中学校を再編し、令和6年4月に施設分離型の義務教育学校「球磨清流学園」を開校。今後、施設一体型の義務教育学校の建設について検討されるため、国・県・村で協議を進めている。</li> </ul>                               | 施設課            |

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財 154 件のうち、令和 6 年 3 月末で 145 件、94%が復旧。</li> </ul> </li> <li>○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧対象である被災した国・県指定、国登録の文化財は 42 件(当初は 43 件だったが、国登録抹消 1 件(球磨川第四橋梁はR 6. 3 抹消))。令和 6 年 3 月末で 35 件、83%が復旧。救出した被災動産文化財 17 件 934 点のうち 10 件 319 点の返却を終えた。</li> <li>・被災した文化財に対し、復旧費の補助及び復旧に係る文化庁との調整による支援を行い、人吉・球磨地域の県指定重要文化財稲留家の馬具は令和 5 年度に復旧完了した。</li> <li>・鞠智城跡の法面復旧工事は令和 5 年度に完了した。</li> </ul> </li> </ul> | 文化課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 加配教員による T T (ティーム・ティーチング) 指導等を充実させたことで、子供たちの学びの保障として、一人一人に対してきめ細かな個別の支援を行うことができた。</li> <li>○ 加配教員を防災担当の業務に当てることで、災害に備えた避難訓練の実施や危機管理体制の整備につながった。</li> <li>○ 養護教諭を加配措置したことで、担任や専門機関と連携して、被害児童生徒の心のケアに取り組むことができた。</li> <li>○ 被災した学校に教員業務支援員を配置し、印刷などの業務を担うことで教員の負担軽減につながった。</li> </ul>  | 学校人事課 |

**【計画推進上の課題】**

|   |            |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心のケアを要する児童生徒については、調査によって長期に把握をする必要がある。</li> <li>○ 支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。</li> </ul>   | 学校安全・安心推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 球磨村・国・県が連携し、球磨村の再建方針に沿った必要な支援を実施する必要がある。</li> </ul>  | 施設課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察等で時間を要するものがある。</li> </ul> </li> <li>○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定人吉城跡等、復旧費用の支援と復旧方法に関する専門家等の助言が必要なものがあり、継続した県補助による支援と専門家等の助言を受けるための調整が必要である。</li> </ul> </li> </ul> | 文化課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 復興支援加配 42 名(熊本地震 31 名・豪雨災害 11 名)の加配措置を受けているが、本県も教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。</li> </ul>  | 学校人事課      |

**【今後の方向性】**

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な心のケアの調査を行い、支援が必要な児童生徒への支援を中</li> </ul> | 学校安全・ |
|---|-------|

|  |       |
|--|-------|
| 長期的に進めていく。   | 安心推進課 |
| ○ 今後検討される施設一体型の義務教育学校の建設において、国からの財政的支援に向けた協議を推進していく。   | 施設課   |
| ○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見を伺いながら復旧方法の助言や支援を行う。未指定歴史的建造物については、市町村と連携、所有者の意向を把握しながら復旧を支援する。未指定動産文化財については、県補助による復旧を終えたため、補助の条件であった市町村指定を該当市町村に対して引き続き促していく。</li> </ul> ○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定文化財 1 件（大村横穴群）は令和 6 年度中、国指定文化財 1 件（人吉城跡）は令和 7 年度中に復旧完了見込みであるが、県補助や専門家等との調整により引き続き支援を行う。</li> </ul> | 文化課   |
| ○ 今後も引き続き市町村教育委員会等からの加配要望を受け、児童生徒の状況等を考慮し、国に対して加配を要望する。<br>○ 人材確保については、臨採を含めた新規採用者及び再任用教員の任用等に努め、一層、被害の大きかった地域へ人材を配置していく。  | 学校人事課 |

**第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会(R5.7.25開催)でいただいた御意見への対応状況**

**第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況**

○個別事項

**【取組1 家庭の教育力の向上】**

・「親の学び」講座について、市町村教育委員会とさらに連携し、各学校単位でも活動が広がるよう取り組んでいただきたい。

**【対応状況】(社会教育課)**

- ・教育事務所及び市町村教育委員会と連携し、小・中学校においては、保護者が参加する行事等に合わせて講座を実施するよう周知し、両校種とも実施率は100%であった。
- ・就学前施設においても、推進園を核に「親の学び」講座の普及を図り、実施率は目標値(50%)を上回る55.1%であった。

**【取組4 人権教育の充実】**

・教職員や子どもたちも、子どもの権利について学ぶことが必要。直接子どもが関わることについて、今後、子どもの意見を聞くということが必要ではないか。

**【対応状況】(人権同和教育課)**

- ・令和5年度は、こども基本法について、人権教育担当指導主事や教頭、人権教育主任等を対象にした各種研修会において研修を行った。また、子どもの人権についての講演会も教育庁職員等を対象に実施した。各学校においても校内研修が実施されている。
  - ・「児童の権利に関する条約」の「4つの権利」のチラシを作成し、各学校に配布し、周知している。
- (教育政策課)
- ・「こども基本法」等の趣旨を踏まえ、「第4期熊本県教育振興基本計画」策定にあたり、子どもを対象とした意見聴取を実施する。

**【取組5 いじめへの対応】**

・いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)が、誰かに話をする一つのツールになると思うので、周知していただきたい。

**【対応状況】(学校安全・安心推進課)**

- ・令和6年4月10日付け、教安第49号にて、スクールサイン導入についての周知を全県立学校に行った。本システムを効果的に活用するために、スクールサインは、いじめ等の早期発見・早期解決等を目的としたツールであることをしっかり伝え、全校生徒がスマートフォンのホーム画面へ追加、もしくはパソコンで利用しているブラウザのブックマーク(お気に入り)に追加するよう各学校へお願いしている。

## 第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

### ○個別事項

#### 【取組6 不登校への対応】

・学校側のサポートがあるが、それが重荷にならないよう、不登校の子どもや保護者に寄り添った対応をお願いしたい。

#### 【対応状況】（学校安全・安心推進課）

- ・不登校への対応の一つとして「愛の1・2・3運動+1」の取組を行っている。一方、子どもの状況によっては、学校の働きかけが子どもや保護者の負担になっているとの意見もあることから、今後、学校と保護者がしっかりとコミュニケーションを図り、連携して取り組んでいく必要があることを周知していく。
- ・また、保護者が一人で悩みを抱え込まないように相談窓口や保護者の会、学校内外の専門機関に関する情報等を確実に提供するように努めていく。

#### 【取組24 教職員の人材確保、人材育成】

・教員不足は子どもの学びに影響する。他県の取組等も参考にしながら、教員不足解消に向け、前向きに取り組んでいただきたい。

#### 【対応状況】（学校人事課）

教員の人材確保のため、以下の取組を実施した

- ・令和5年度中にペーパーティーチャー講習会を3回実施。第3回は、令和6年度実施の教員採用選考考査の概要についての説明会を兼ねており、教員免許取得見込者や現在免許を所有していない者も参加対象とした。
- ・「教員の魅力発信PR動画」を制作・発信したほか、教員採用関係に特化したInstagramを開設した。

#### 【取組26 教育の情報化の推進】

・今後のタブレットの更新については、県内どこの地域に住んでいても遅れがないように取り組んでいただきたい。

#### 【対応状況】（教育政策課）

- ・市町村立学校の1人1台端末の更新については、令和5年度に県が文部科学省の補助により造成した基金を財源として、端末更新への補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援することとしている。



**第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会(R6.7.26開催)でいただいた御意見**

**第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況**

**○個別事項**

**【取組1 家庭の教育力の向上】**

- ・遅い時間の就寝や朝食を食べないなど生活リズムの乱れが、その後の不登校等の発生にもつながると考えられる。規則正しい生活リズムづくりを推進していただきたい。

**【取組5 いじめへの対応】**

- ・何かあった際に子供たちが相談するためのいじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）の周知やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置について、関連する予算等の更なる拡充に努めていただきたい。

**【取組12 特別支援教育の充実】**

- ・特別支援教育の充実に向けて、通級指導に関わる教員の指導力向上及び、通常学級における「誰もが分かりやすい授業づくり」をはじめとする教員の対応力向上に努めていただきたい。

**【取組21 県立高等学校の魅力化の推進】**

**【取組23 地域とともにある学校づくり】**

- ・地域の方々から子供たちの学びの充実のための取組を働きかけても、学校側の都合で対応が進まない等、うまくいかない場合がある。積極的に地域との連携を進めてほしい。

**【取組26 教育の情報化の推進】**

- ・DXやペーパーレス化について、どちらかと言えば遅れている業界と考える。現場の負担軽減と教育活動充実のためにも積極的に取り組んでいただきたい。
- ・デジタル採点・分析ソフトの導入について、教科等により使いやすい、使いにくいといった声があるようだ。学校にとって、活用しやすい形での導入をお願いしたい。

## 総 括

### 第1部 熊本県教育委員会の活動状況

教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問や各種行事への参加による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換等による連携強化及び、各種広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。

### 第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

教育プランに掲げた指標について、全15の指標のうち、策定時に比べ改善した指標は10指標、横ばいは4指標、悪化した指標は1指標となった。

また、教育プランの最終年度である令和5年度の目標値達成状況について、「達成」は3指標、「概ね達成」は4指標、「未達成」は8指標となった。

新たに策定を予定している第4期熊本県教育振興基本計画において、改善・達成した指標に関する取組は継続して実施し、さらなる充実を図るとともに、未達成となった指標についてその原因を分析し、対応する取組について見直しや改善を図る等、課題への対応強化を目指す。



熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2699